

2月14日 差替版

京丹後市教育振興計画（素案）
新旧対照表

訂正箇所を網掛けしています。

京丹後市教育振興計画「第1章 新旧対照表」

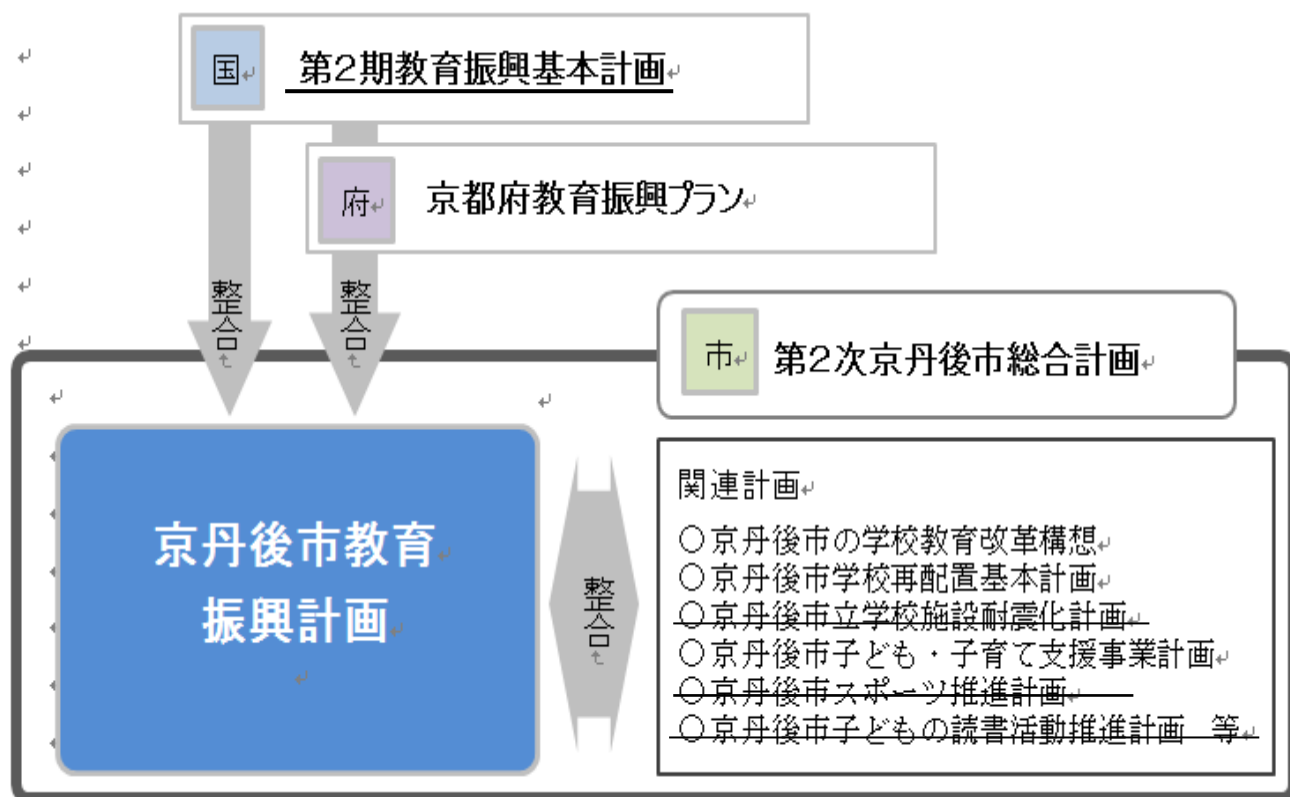
【第1章】京丹後市教育振興計画の見直しにあたって

現 行	見直し案
<p>【1 計画策定の趣旨】</p>	<p>【1 計画見直しの趣旨】</p>
<p>近年、我が国においては、急激な少子高齢化や核家族化の進行とともに、家庭や地域の教育力の低下、地域のつながりの希薄化、社会全体の規範意識の低下が指摘されています。こうした社会の変化に伴い、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、いじめ、不登校といった深刻な問題の増加など、教育を取り巻く環境もまた大きく変化しています。</p> <p>このような変化を背景として、平成18年の教育基本法の改正を受け策定された国の教育振興基本計画（前文）でも、「教育こそが、人々の多様な個性・能力を开花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。特に、今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。これこそが、我が国が直面する危機を回避させるものである。」と示されています。</p> <p>京丹後市においても、目指す子ども像を「将来に夢と希望を持って生き生きと学ぶことのできる子ども」として、学校教育改革構想の中で位置づけ、学校再配置による教育環境の整備とともに就学前から中学校卒業までを一体的に捉えた一貫性・系統性のある教育を推進しているところです。</p> <p>同時にこの取り組みは、新たな学校とともに新たな地域をつくるということと連動し、多方面のボランティアの協力を得ながら、子どもたちを地域ぐるみで育むという共通認識を学校・幼稚園・保育所（以下「学校園」という。）、家庭、地域及び行政の協働のもとで確立していくものです。</p> <p>京丹後市では、これまで学校教育改革構想、学校再配置基本計画、学校施設耐震化計画、次世代育成支援対策行動計画、スポーツ推進計画及び子どもの読書活動推進計画等を策定しつつ教育環境の向上に努めてきたところですが、これらの計画の成果・課題を整理し、子どもたちの社会を生き抜く力、心の豊かさを育み、市民が生涯を通して主体的に学びあうことのできる環境づくりを目指し、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定します。</p>	<p>国においては、「第3期教育振興基本計画」が平成30年6月に閣議決定され、改正教育基本法の理念を踏まえ、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、人口減少と高齢化、技術革新やグローバル化の一層の進展等、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示されました。</p> <p>また、平成30年度に、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園・保育要領、平成32年度に小学校学習指導要領、平成33年度に中学校学習指導要領が改訂され、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有・連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が新たに重視されています。</p> <p>京丹後市教育委員会では、平成27年3月、平成36年度までの本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めた「京丹後市教育振興計画」を策定し、京丹後市が目指す教育を「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育」と定め、各分野において、この「京丹後市が目指す教育」の実現のため、様々な教育施策に取り組んでいるところです。</p> <p>就学前教育・保育では、第2次京丹後市保育所再編等推進計画に基づき、保育所・幼稚園の一体化施設を幼保連携型認定こども園に移行し、保護者の就業状況に関係なく、就学前の教育・保育を総合的に提供できる環境を整えました。</p> <p>家庭環境や社会環境等の変化に伴い、保護者の就労形態が多様化する中、様々なニーズに対応した子育て支援事業や家庭教育事業を実施し、子どもたちの健全な育成と保護者の就労と子育ての両立を支援し、地域や家庭で安心して子育てができるよう充実を図っています。</p> <p>学校教育では、平成28年度から全面実施となった小中一貫教育により、校種間の連携をより一層充実させ、各学園・学校の授業改善や指導方法の一貫性、連続性、系統性を意識した指導が確実に定着してきており、全国学力・学習状況調査結果にもその成果が表れてきています。</p> <p>また、京丹後市の歴史、文化、自然、産業を学ぶ「丹後学」は、地域での体験活動や地域の人との関わりの中で、地域社会の一員としての自覚や自主的・実践的な態度を育</p>

現 行	見直し案
	<p>成し、ふるさとへの愛着と誇りを育む学習機会として推進しています。</p> <p>社会教育では、生涯にわたり主体的に学ぶことのできる機会を提供し、公民館、図書館、資料館等の社会教育施設を中心に各種事業を展開しています。</p> <p>また、市民の健康づくりと日常的なスポーツ活動を促進するため、さまざまなスポーツ機会の提供に努め、平成30年3月に策定した「第2次京丹後市スポーツ推進計画」では、新たに「スポーツ観光のまちづくり」を基本目標に盛り込んで、スポーツと観光の連携をより深めたまちづくりの取組みも始めています。</p> <p>こういった取組みは、教育振興計画の進行管理として、一つひとつの施策を年度毎に事業成果と課題を捉え、組織的、継続的に次の取組みへとつなげています。</p> <p>このような中、京丹後市においても本計画策定後5年が経過することから、これまでの本市教育施策の進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状課題を踏まえ、また、国や社会の動向をとらえた上で、本計画の基本理念や京丹後市が目指す教育を継承し発展させ、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにし、本計画を見直すこととしました。</p>

【2. 計画の位置づけ】

本計画は、教育基本法第17条第2項（※注1）に基づいて策定します。
 また、国・府の関連計画を踏まえるとともに、「第2次京丹後市総合計画」とも連携し、市の関連計画との整合を図ります。



【2. 計画の位置づけ】

本計画は、教育基本法第17条第2項（※注1）に基づいて策定します。
 また、国・府の関連計画を踏まえるとともに、「第2次京丹後市総合計画」とも連携し、市の関連計画との整合を図ります。

【図】

国：第3期教育振興基本計画

府：京都府教育振興プラン

市：第2次京丹後市総合計画

- 関連計画
- 京丹後市の学校教育改革構想
 - 京丹後市学校再配置基本計画
 - 京丹後市子ども・子育て支援事業計画
 - 第2次京丹後市保育所再編等推進計画
 - 第2次京丹後市スポーツ推進計画
 - 京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画
 - 京丹後市いじめ防止等基本方針
 - 第2次京丹後市健康増進計画 等

現 行

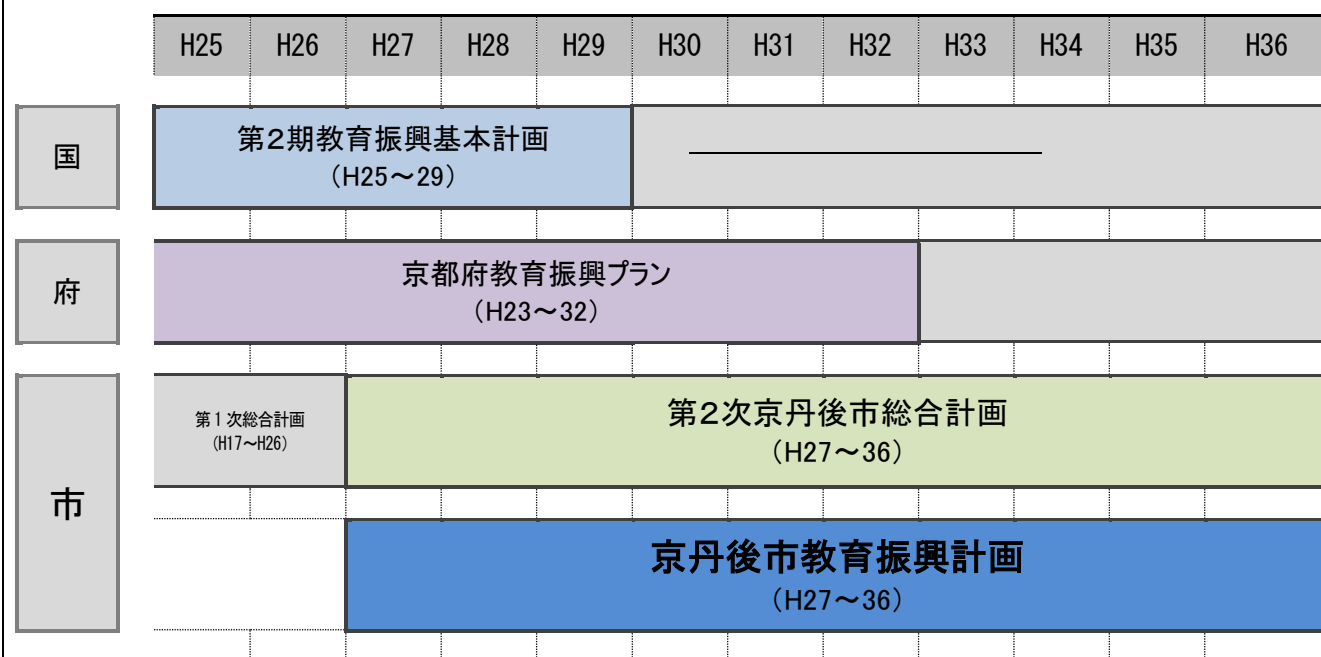
見直し案

【3. 計画の期間】

【3. 計画の期間】

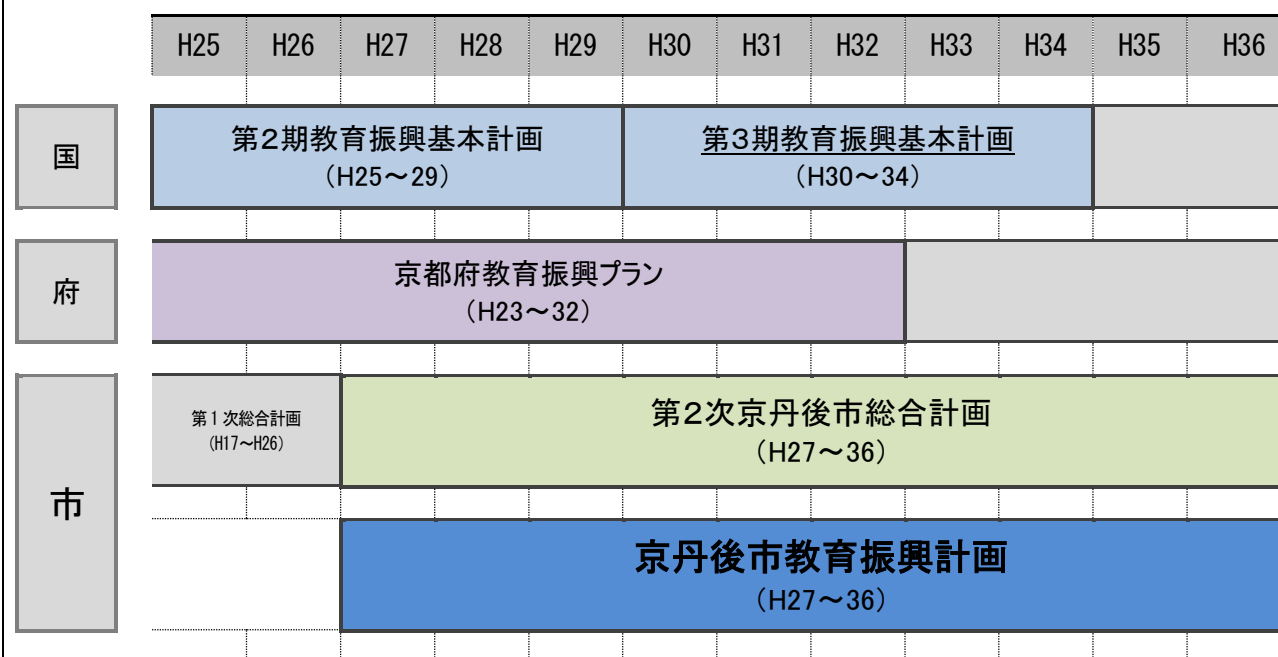
本計画の期間は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とします。ただし、社会状況の変化等により見直しの必要性が生じた場合は、5 年を目途に中間見直しを行います。

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とします。なお、社会状況の変化等を踏まえ、中間見直しを行いました。



【図】 ※年号の表記を変える

国：第3期教育振興基本計画 (2018 年度～2022 年度)



※注1 【教育基本法】(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※注1 【教育基本法】(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

現 行	見直し案
	<p>【4. 計画の進捗状況】</p> <p>【就学前教育】</p> <p>■就学前の教育・保育の充実に向け、第2次京丹後市保育所再編等推進計画を策定し、保育所等の統廃合や幼保一体化による保育所運営及び認定こども園への移行、公立保育所の民営化を進めてきました。こども園の運営と小中一貫教育の取組みを通して、職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育を提供する環境を整えました。</p> <p>■家庭環境や保護者の就労状況が多様化する中、子育ての不安に寄り添いサポートする体制を整え、子育て支援の充実に取り組んでいます。</p> <p>■平成28年度から全中学校区に小中一貫教育を導入し、就学前から中学校卒業までの10年間を通じた系統的で一貫性のある教育の推進に取り組んでいます。</p> <p>特に、「保幼小接続モデルプラン」を参考にして、保幼小の連携強化とあわせて、児童の状況や特性をとらえ、専門スタッフや関係機関と連携しながら就学前から小学校への円滑な接続を図っています。</p> <p>【学校教育】</p> <p>■「一貫性・系統性のある指導による確かな学力」については、「全国学力・学習状況調査」の結果が、概ね全国平均以上となっており、確実に学力が定着してきています。</p> <p>学校、学園で結果分析等を丁寧に行い、一人ひとりの課題に応じた支援についての研究や授業改善、各学園での重点的な取組みや学習習慣の定着に向けた指導等の効果が現れてきています。</p> <p>■本市の小中一貫教育を各学園で具現化するため、教育委員会で各種モデルカリキュラムを作成し、各学園では実態や特色に応じたカリキュラムにより実践しています。</p> <p>特に、郷土への誇りと愛情を育て、自己の生き方・あり方を考えることを目指した「丹後学」は、平成28年度から丹後学モデルカリキュラムにより各学校で計画、実践等で活用されています。地域での体験や活動による地域の人とのかかわりなどにより、地域社会の一員としての自覚や、自主的・実践的な態度の育成にもつながっています。</p> <p>■社会の高度情報化に伴い、児童生徒の発達段階に応じた情報の活用能力を育むため、ICT機器の整備を進め、計画的な情報教育環境の充実を図っています。</p>

現 行	見直し案
	<p>■<u>学校再配置に伴い拠点校の教育環境の整備を進めるとともに、学校施設耐震化計画に基づく耐震化、小中学校の普通教室の空調化は完了しています。また、老朽化していく学校施設の現状を把握し、計画的な維持・管理を図っています。</u></p> <p>■<u>新学習指導要領による小学校中学年の外国語活動、高学年の英語の教科化に向け、外国語指導助手（ALT）の効果的な活用を進める一方、小学生の国際交流及び中学生海外派遣事業に国際交流員（CIR）を活用するなど、語学力の向上や国際的視野をもった人材育成の取組みは、外国語・国際理解教育の促進につながっています。</u></p> <p>■<u>遠距離通学児童生徒の安全な通学手段の確保のため、スクールバスによる通学支援を行っています。また、徒歩・自転車で通学する児童生徒に対しては地域ぐるみの安全体制づくり等、安全確保の取組みが進んできています。</u></p> <p>■<u>発達障害や外国語を母語とする児童生徒など、特別な支援が必要な児童生徒について、一人ひとりの課題や特性を的確に把握して、必要に応じスクールサポーターの配置を行っています。また、障害のある子どもへの切れ目のない支援を行うため、福祉部局との協議を継続して行い、個別の教育支援計画に基づく幼児期から青年期までの支援体制の充実と連携を進めています。</u></p> <p>■<u>問題事象、いじめや不登校など、学校が抱える複雑・多様化する課題に的確に対応するために、府配置のスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーの有効活用や、学校教育課に配置している臨床心理士や家庭子ども相談室が関係機関との連携により、相談・支援体制の充実を図っています。</u></p> <p>■<u>社会環境が変化し生活習慣や食習慣が多様化する中、食育の取組みとして地元農家と連携した給食食材の地産地消、教育活動での郷土食に親しむ学習などを進めています。</u></p> <p><u>【社会教育】</u></p> <p>■<u>市民が持っている自らの知識や学習で培った技術などを学校で活かせるよう地域ボランティア制度を創設し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えることにより、学習支援活動や多世代交流につながっています。</u></p>

現 行	見直し案
	<p>■<u>市民の生涯学習を推進していく体制として、中央公民館を設置し、旧町域ごとに地域公民館を設置し、地域の学習とコミュニティ活動の拠点として、ライフステージに応じた学習や交流機会を提供しています。さらには、地域住民の身近な学習・交流活動の場として各自治区に設置されている地区公民館活動の支援を行い、各町公民館連絡協議会で研修や情報交流を行い、それぞれの地区公民館事業の活性化へとつなげています。</u></p> <p>■<u>地域公民館単位に家庭教育支援チームを置き、地域や家庭の教育力の低下、子育ての孤立化により、悩みや不安を抱えている親に対して、子育て支援活動を実施しています。子どもとのコミュニケーションの大切さや生活習慣を身に付けさせるための家庭の役割の重要性について、認識を深める学習機会となっています。</u></p> <p>■<u>高齢者の社会参加と生きがいづくりに貢献するため、旧町高齢者大学ごとに一般講座・趣味講座を実施しています。高齢者に「仲間づくり・生きがいづくり・健康づくり」の機会を提供するとともに、趣味講座での福祉施設への訪問や地元イベントへの参加など、社会参加の促進に寄与しています。</u></p> <p>■<u>図書館、図書室では、京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画に基づき、新たな講座の開催や企画展示などの取組みを進めていますが、その利用者数、貸出者数は減少傾向にあり、原因を分析し、利用拡大を図っていく必要があります。</u></p> <p>■<u>市民の健康づくりとして、年齢や体力等に応じた日常的なスポーツ活動を促進するため、地区公民館、地域、学校等に働きかけ、スポーツ推進委員による指導、普及に努めています。特に、ノルディック・ウォーキングやニュースポーツ教室などの取組が日常的なスポーツ行動に結びついてきています。</u></p> <p>■<u>歴史・考古資料を中心とした丹後古代の里資料館、京丹後市の美しい環境のシンボルである琴引浜鳴き砂文化館、民俗資料を中心とした郷土資料館があり、それぞれの資料、分野ごとに企画展・特別展を開催して丹後の歴史・文化財を普及啓発しています。</u></p> <p>■<u>古代丹後王国とも称されるほど多数の史跡があり、その中でも日本海側最大の全長200mの丹後の王の眠る網野銚子山古墳の整備を進めています。教育、地域づくり、観光資源として活用する計画としています。</u></p>

京丹後市教育振興計画「第2章 京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」

【第2章】京丹後市の教育を取り巻く現状と課題

現 行

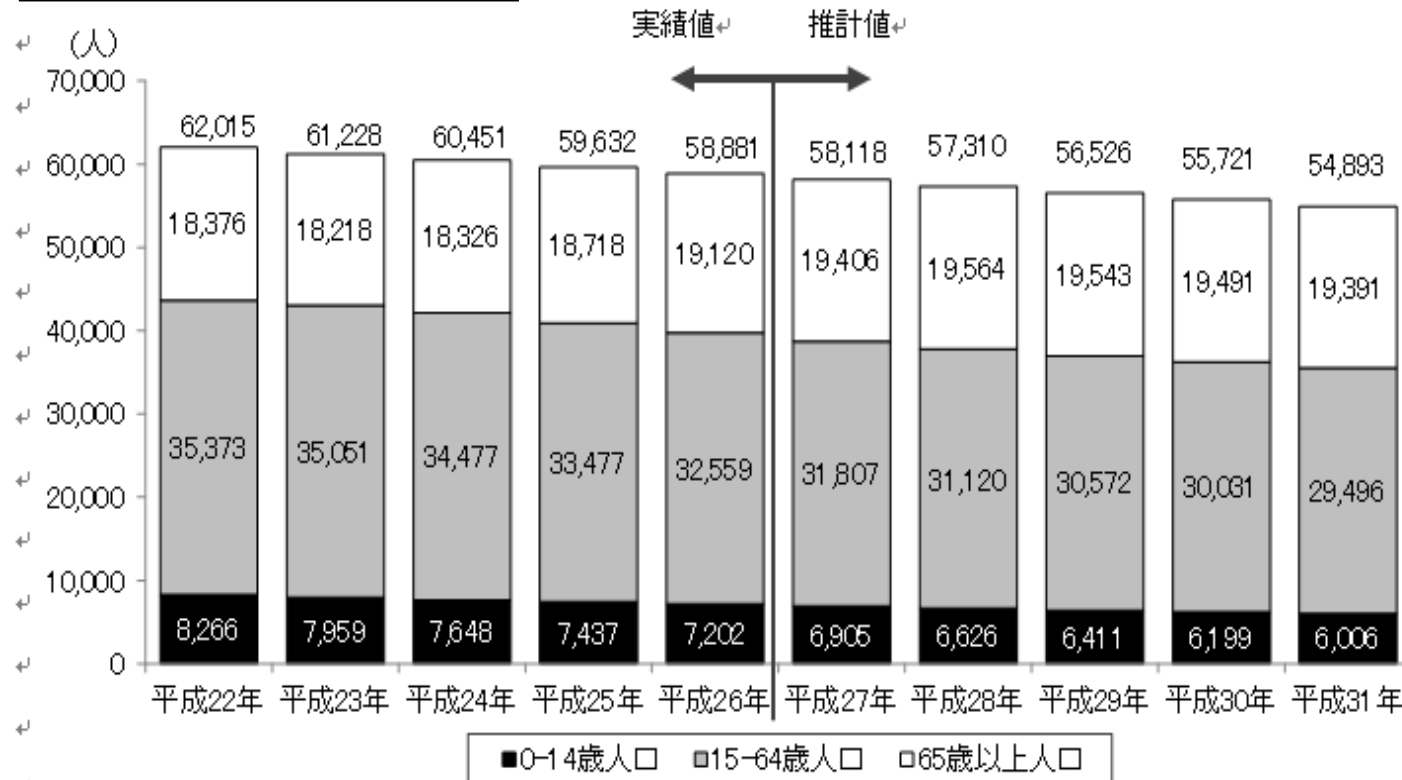
【1. 少子高齢化の状況】

(1) 人口の推移と推計

京丹後市の人口は、徐々に減少しています。年齢3区分別人口の推移でも、65歳以上の高齢人口（※注2）は増加し、14歳以下の年少人口（※注2）は減少し、少子高齢化が進行していることがわかります。

これらから将来人口の推計をみると、平成31年には高齢人口が35.3%となる一方、年少人口は、10.9%となることが予想され、幼児や児童生徒数の減少が、教育にも大きな影響を与えることが懸念されます。

■年齢3区分別人口の推移及び推計



見直し案

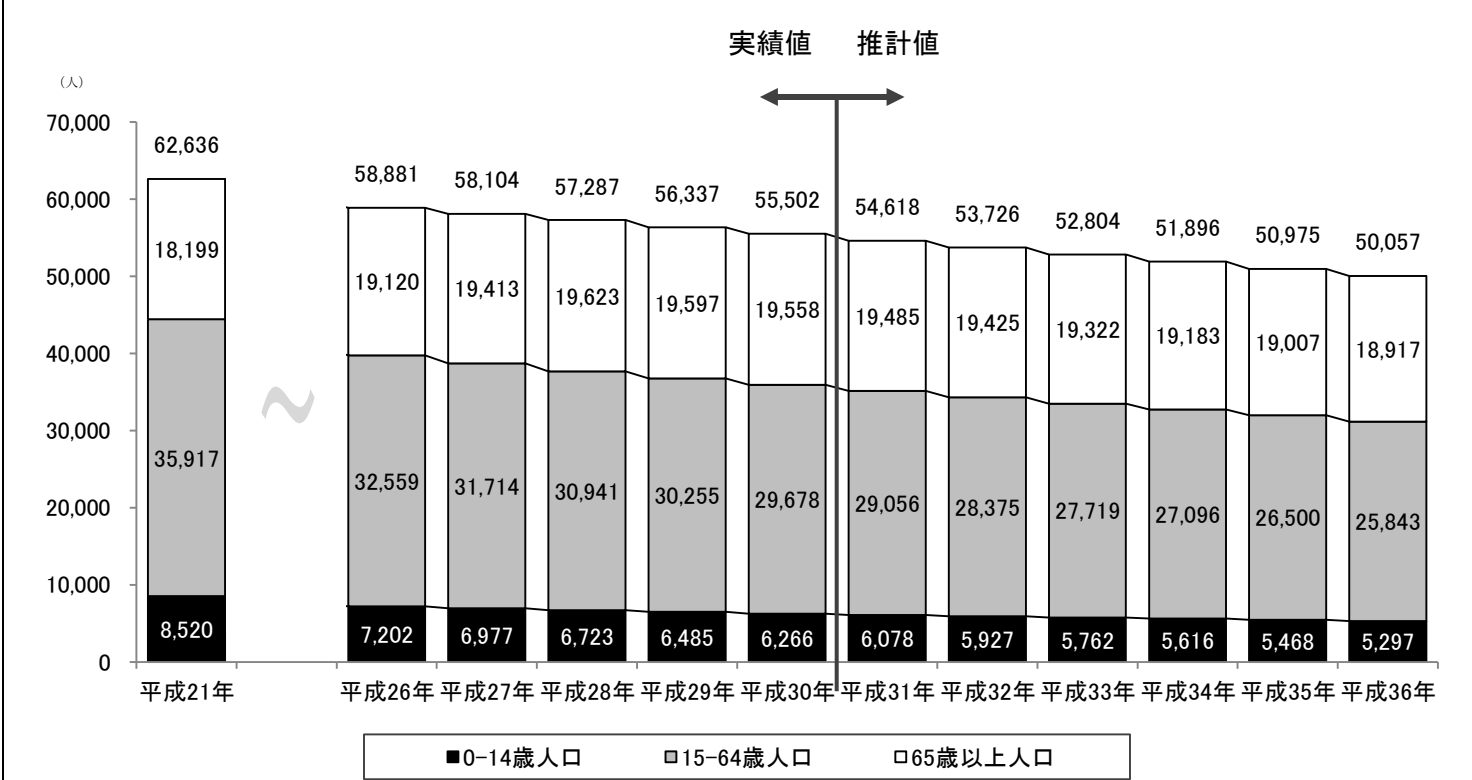
【1. 少子高齢化の状況】

(1) 人口の推移と推計

京丹後市の人口は、徐々に減少しています。年齢3区分別人口の推移では、14歳以下の年少人口（※注2）と15歳～64歳の生産年齢人口（※注2）は共に減少し、全人口に対する老年人口の割合は増加を続けており、少子高齢化が進行していることがわかります。平成26年度の本計画策定時の推計どおりとなっており、今後も同様の状況が見込まれます。

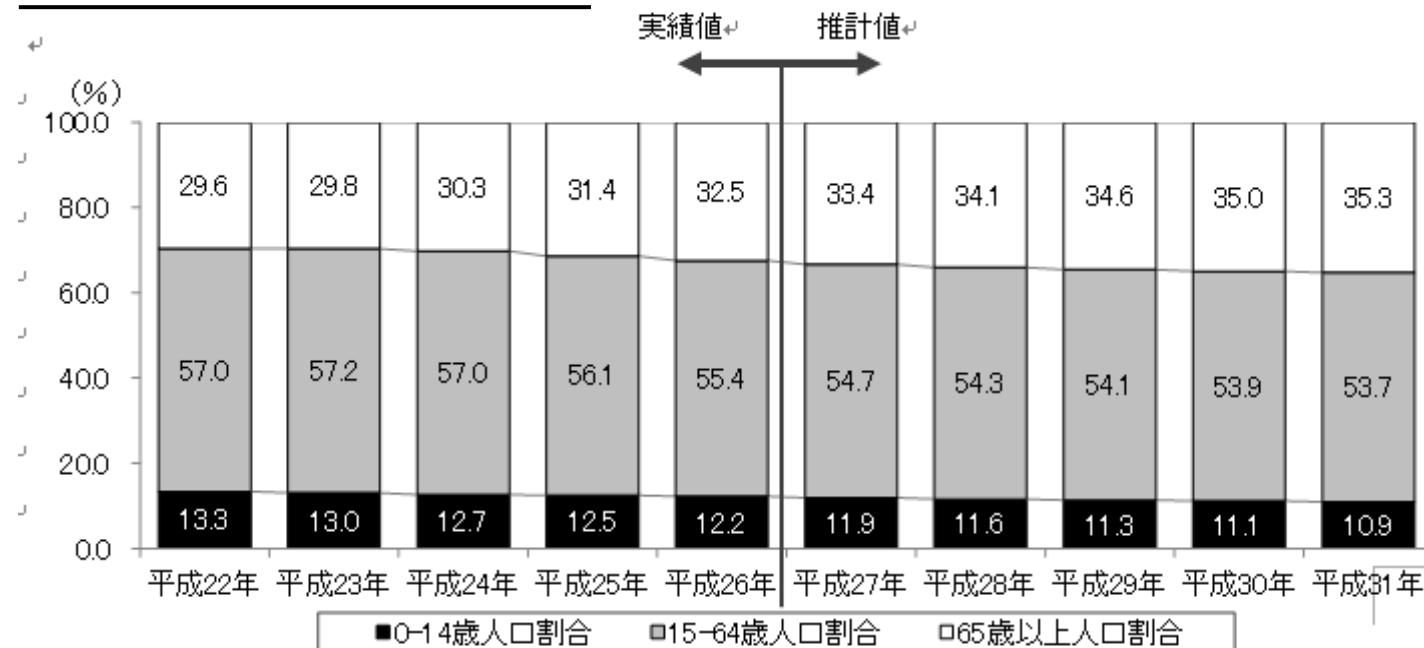
これらから将来人口の推計をみると、平成36年には老年人口が37.8%となる一方、年少人口は、10.6%となることが予想され、幼児や児童生徒数の減少が、教育にも大きな影響を与えることが懸念されます。

■年齢3区分別人口の推移及び推計



現 行

■年齢3区分別人口割合の推移及び推計

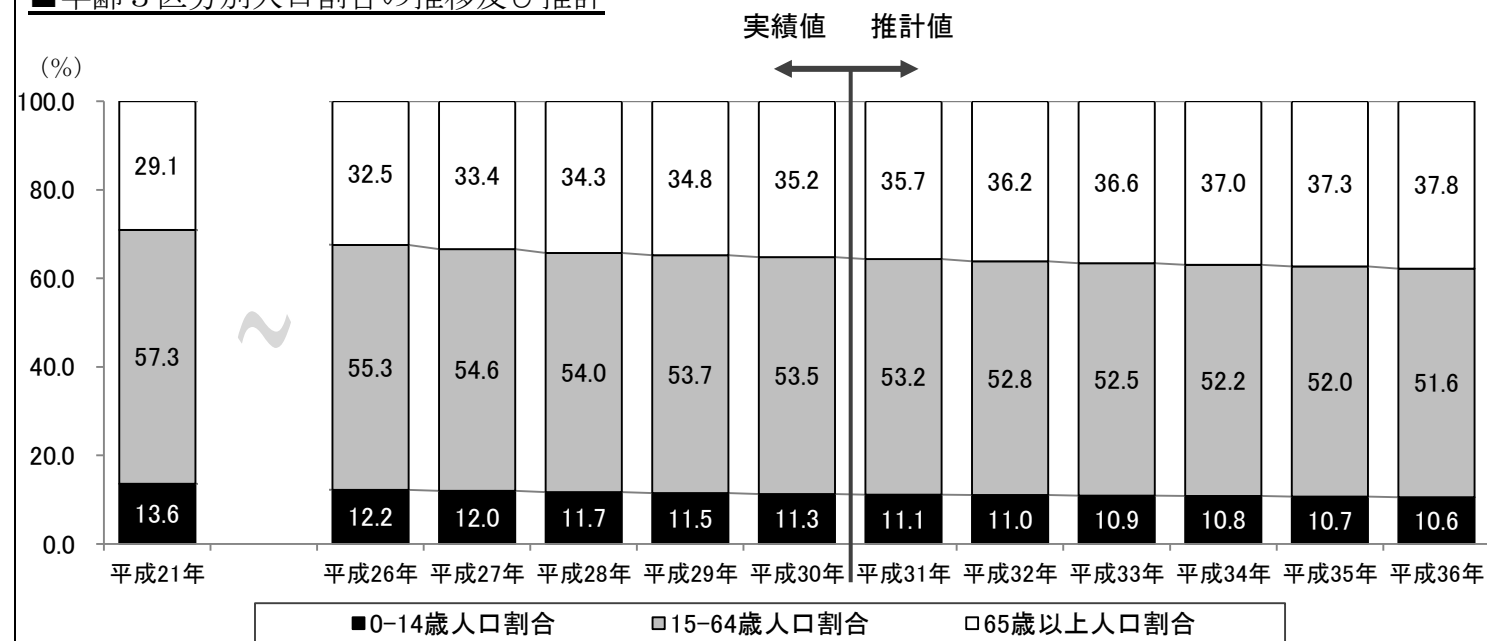


資料：住民基本台帳、コーホートセンサス変化率法による推計

※注2 0-14歳の人口を年少人口、15-64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を高年齢人口という。

見直し案

■年齢3区分別人口割合の推移及び推計



資料：住民基本台帳、コーホートセンサス変化率法による推計

※注2 0-14歳の人口を年少人口、15-64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老年人口という。

現 行

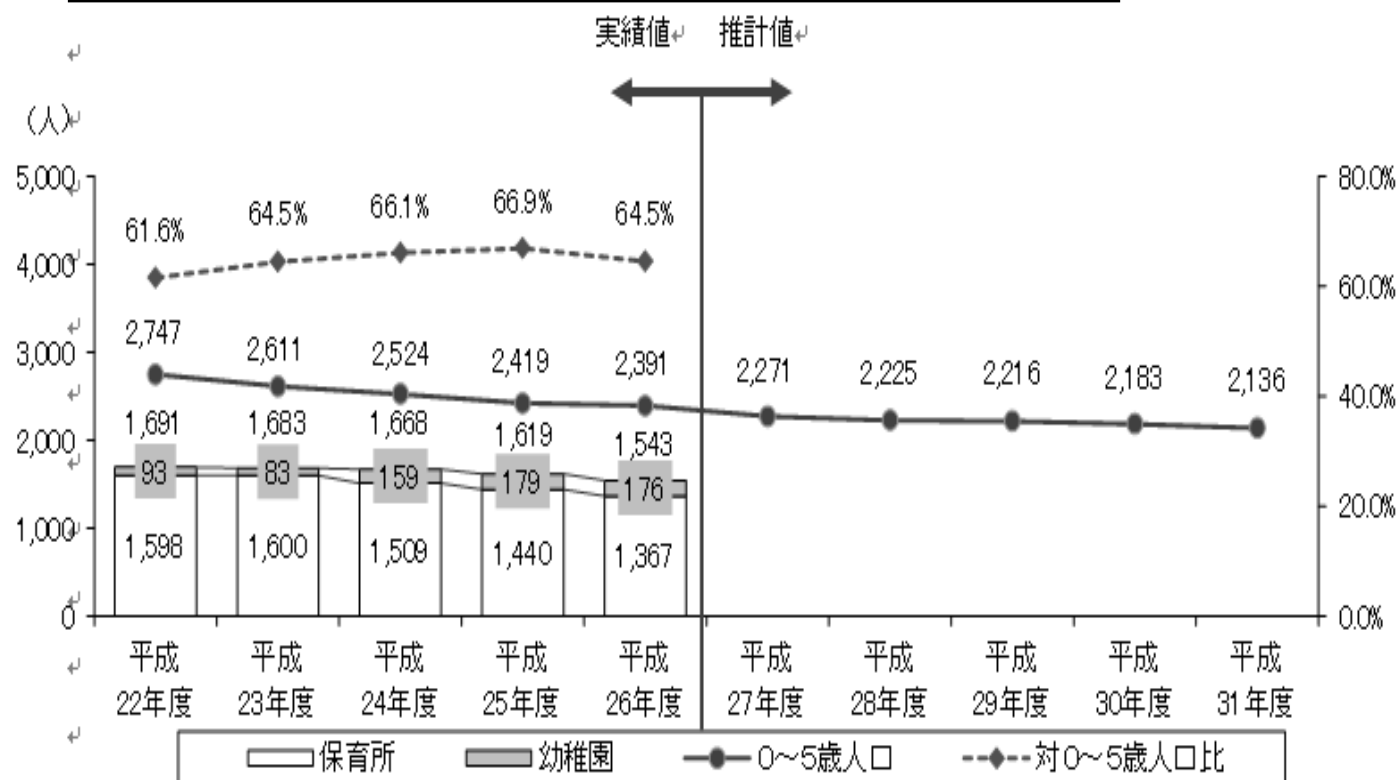
(2) 就学前児童の状況

保育所及び幼稚園の入所(園)児童数をみると、若干の減少傾向にはあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。平成24年度には市内で2カ所目の幼保一体化施設である大宮こども園が開設したことにより、幼稚園の入園児童数が増加しています。

0～5歳人口は減少傾向で推移していますが、入所(園)希望は増え、0～5歳人口に占める入所(園)児童数の割合は増加傾向にあります。

核家族化や保護者の就労ニーズの変化等により、就学前における保育・教育のニーズが高まっていることから、今後もこの傾向は続くと考えられます。

■保育所・幼稚園の入所(園)児童数及び0～5歳人口に対する割合の推移と推計



資料：京丹後市統計書、「京丹後市の教育」、住民基本台帳

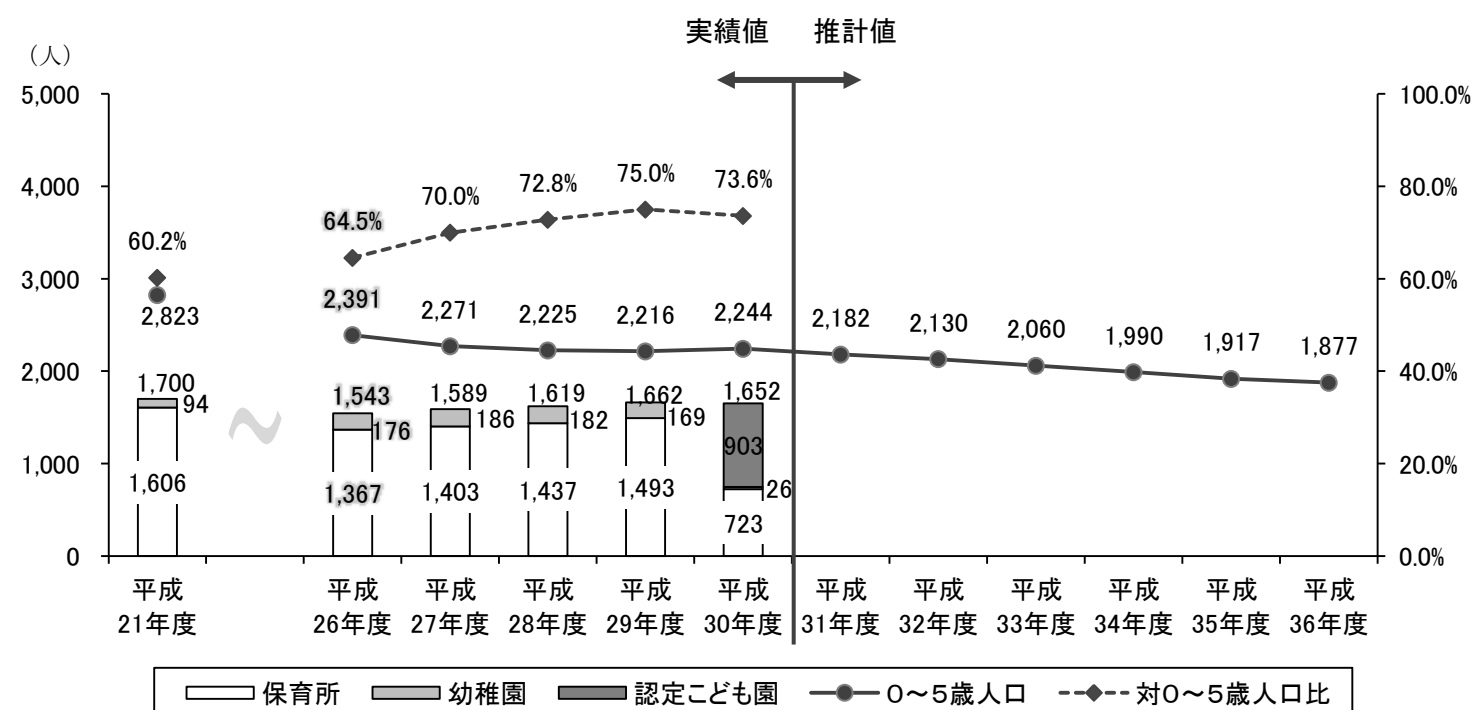
見直し案

(2) 就学前児童の状況

保育所、幼稚園及び認定こども園の入所(園)児童数をみると、ほぼ横ばいで推移しています。

0～5歳人口は減少傾向で推移していますが、特に低年齢児の入所(園)希望が増え、0～5歳人口に占める入所(園)児童数の割合は増加傾向にあり、平成27年度以降は70%を超えています。核家族化や保護者の就労ニーズの変化等により、就学前における保育・教育のニーズが高まっていることから、今後もこの傾向は続くと考えられます。

■保育所・幼稚園・認定こども園の入所(園)児童数及び0～5歳人口に対する割合の推移と推計



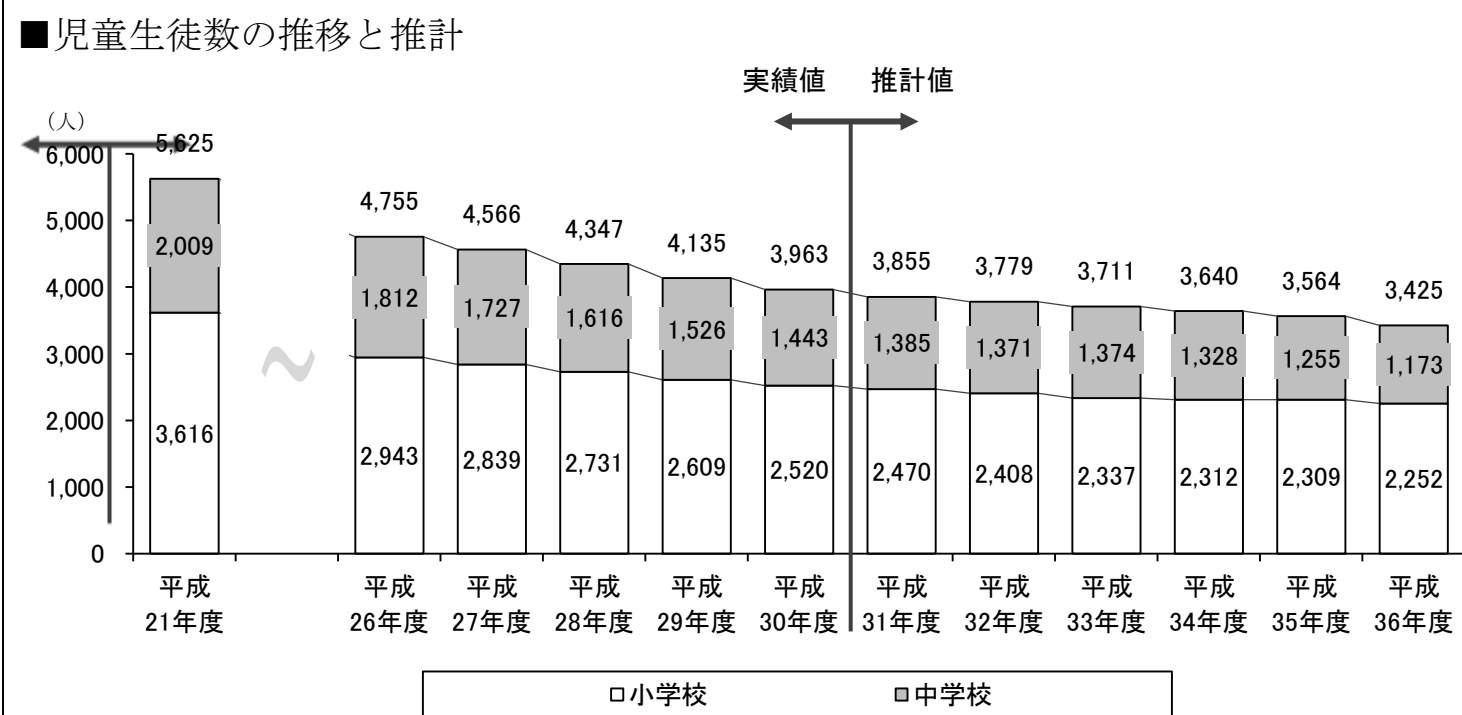
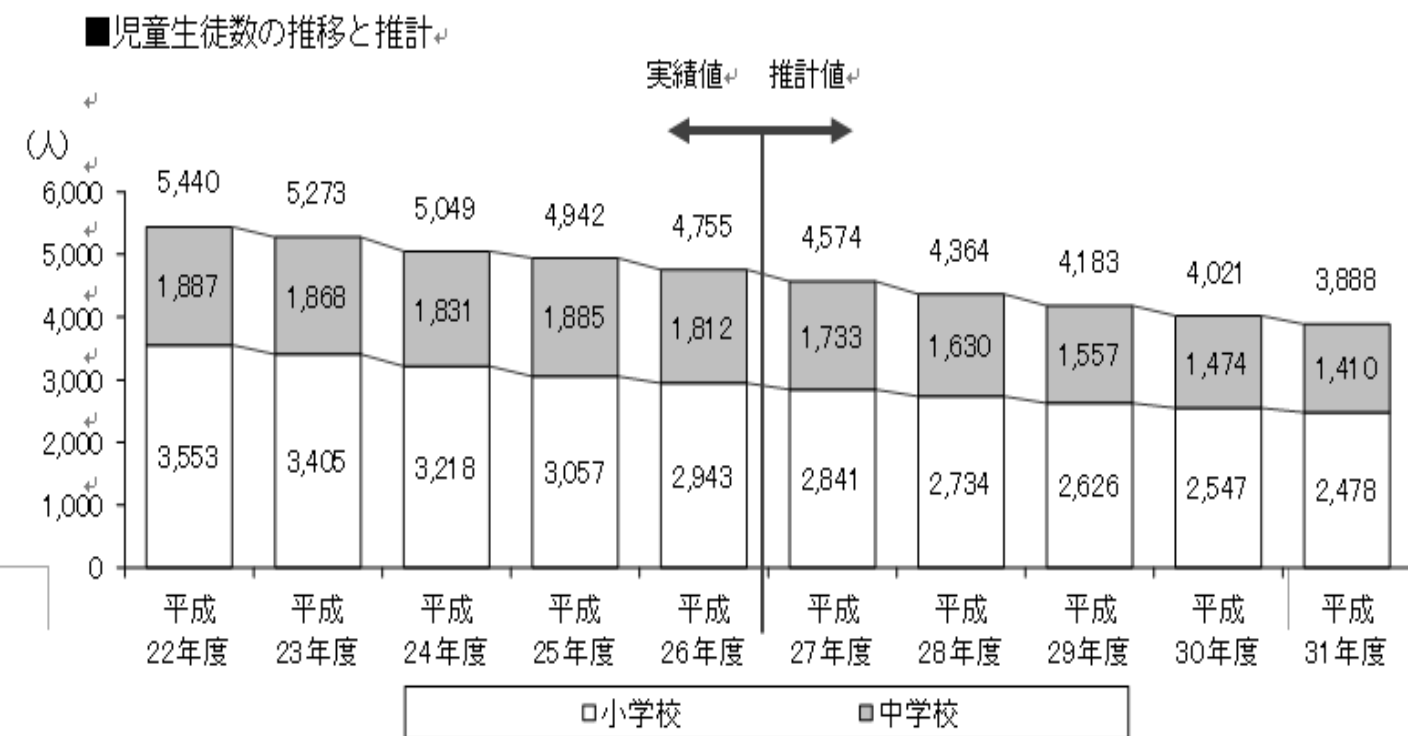
資料：京丹後市統計書、「京丹後市の教育」、住民基本台帳

(3) 児童生徒の状況

小学校及び中学校の児童生徒数の推移をみると、年々減少しており、今後も減少傾向が続くと見込まれます。

(3) 児童生徒の状況

小学校及び中学校の児童生徒数の推移をみると、年々減少しており、今後も減少傾向が続くと見込まれます。



現 行	見直し案
<p>(4) 人口減少傾向に見る課題</p> <p>京丹後市では子どもの人口が減少してきましたが、将来の推計人口でも子どもの人口は減少することが予測され、少子高齢化がますます進行すると考えられます。</p> <p>児童生徒数の減少による小中学校の小規模化が年々進み、新たな教育課題も出てきていることから、次代を担う子どもたちの健やかな教育環境を整えるため、学校再配置基本計画を作成し、適正な学校の規模を維持し、複式学級の解消等に努めてきました。</p> <p>また、平成 24 年度に策定した学校教育改革構想で京丹後市の目指す子ども像を示し、就学前から義務教育修了までの 10 年間を見据えた一貫性・系統性のある教育を行うため、小中一貫教育の取り組みを進めています。</p> <p>一方、少子化に加え核家族化の進行に伴い、子どもたちの生活スタイルも変化し、家庭や地域で異なった年齢の人々と触れ合う機会が減少してきていることから、子どもたちが社会性を身に付けることが難しくなっているという指摘もあり、子どもたちを地域ぐるみで育む取り組みが、一層必要になっています。</p> <p>今後においても、少子高齢化等による社会動向が子どもたちにどのような影響を与えているのかを注視するとともに、保育・教育環境等の状況を定期的に検証し、子どもたちに最適な環境を整えていく必要があります。</p>	<p>(4) 人口減少傾向に見る課題</p> <p>京丹後市では子どもの人口が減少してきましたが、将来の推計人口でも子どもの人口は減少することが予測され、少子高齢化がますます進行すると考えられます。</p> <p>児童生徒数の減少による小中学校の小規模化が年々進み、新たな教育課題も出てきていることから、次代を担う子どもたちの健やかな教育環境を整えるため、学校再配置基本計画を作成し、適正な学校の規模を維持し、複式学級の解消等に努めてきました。</p> <p>また、平成 24 年度に策定した学校教育改革構想で京丹後市の目指す子ども像を示し、就学前から義務教育修了までの 10 年間を見据えた一貫性・系統性のある教育を行うため、小中一貫教育の取組みを進めています。</p> <p>一方、少子化に加え核家族化の進行に伴い、子どもたちの生活スタイルも変化し、家庭や地域で異なった年齢の人々と触れ合う機会が減少してきていることから、子どもたちが社会性を身に付けることが難しくなっているという指摘もあり、子どもたちを地域ぐるみで育む取組みが、一層必要になっています。</p> <p>今後においても、少子高齢化等による社会動向が子どもたちにどのような影響を与えているのかを注視するとともに、保育・教育環境等の状況を定期的に検証し、子どもたちに最適な環境を整えていく必要があります。</p>

現 行	見直し案
【2. アンケート調査結果】	
(省略)	(削除)
	【2. 教育を取り巻く社会情勢】
	<p>■人口減少・高齢化の進展 <u>日本の人口は、平成 20 (2008) 年をピークとして減少傾向にあり、2030 年に掛けて 20 代、30 代の若い世代が約 2 割減少するほか、65 歳以上が日本の総人口の 3 割を超えるなど生産人口の減少が加速することが予想されています。</u> <u>京丹後市においても児童生徒が減少する中、今後も学校の小規模化が避けられない状況にはありますが、学校における教育の質の保証と学ぶ機会の保障をしっかりと確保していくとともに、生涯にわたって学び、地域で活躍し続けることができる環境づくりなどが求められています。</u></p> <p>■急速な技術革新への対応 <u>2030 年頃には、第 4 次産業革命 (※注 3) と呼ばれる A I (人工知能) (※注 4) や I o T (I n t e r n e t o f T h i n g s) (※注 5)、ビッグデータ(※注 6)の活用等をはじめとする技術革新が一層進展し、生産・流通・販売、交通、健康、医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方や生活スタイルを大きく変えていく超スマート社会 (S o c i e t y 5.0) (※注 7) の到来が予想されています。こうした技術革新の進展により、今後 10 年～20 年後には、日本の労働人口の相当規模が技術的には A I やロボット等に代替できるようになる可能性が指摘されるとともに、これまでになかった仕事が新たに生まれることも指摘されています。</u> <u>こうした急速な技術革新による将来の予測が困難な時代を生き抜いていくためには、溢れる情報の中から必要な情報を読み取り、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ、新しい価値を創造できる人材に育成していくことが求められています。</u></p> <p>■人生 100 年時代へ <u>医療体制の充実、医学の進歩、健康志向の高まり、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、今後、人生 100 年時代の到来が予測されています。</u> <u>また、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中、生涯にわたって自ら学習し、学んだ知識や技能を生かして、定年後も働き続けるなど、地域社会に貢献し続ける人材が求められています。</u> <u>このため、心の豊かさにつながる学びや生きがいづくりなど、多様な学習ニーズに対応し、生涯にわたって地域で活躍してもらうための学び続けられる環境づくりが重要となっ</u></p>

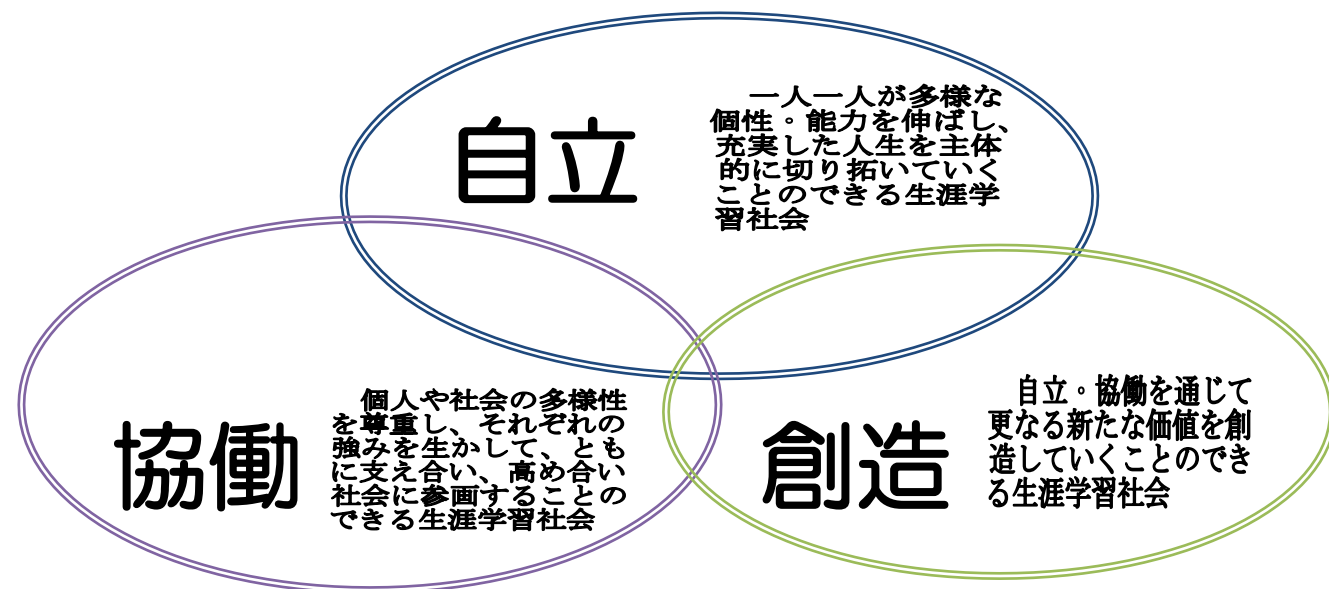
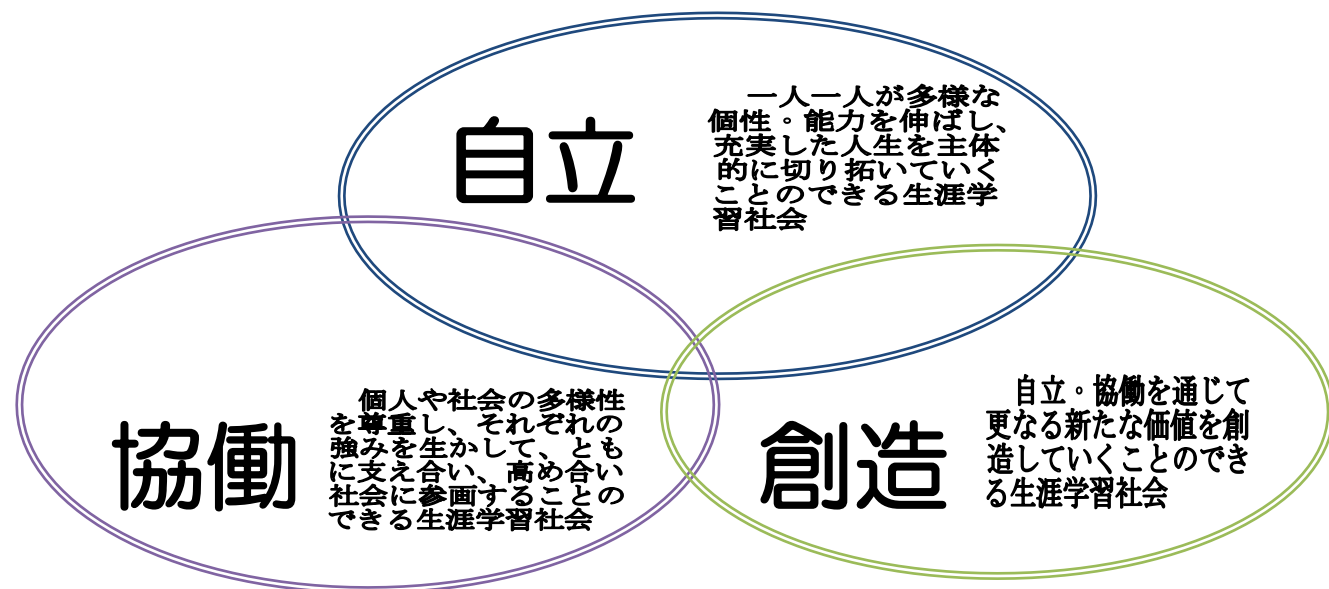
現 行	見直し案
	<p>ています。</p> <p>■一億総スポーツ社会の実現 <u>国においては、平成 27 年 10 月にスポーツ庁を発足させ、平成 29 年 3 月に「第 2 期スポーツ基本計画」を策定し、平成 31 年のラグビーワールドカップ開催、平成 32 年の 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を契機として、スポーツで人々がつながる「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。</u></p> <p>■子どもの貧困 <u>国の調査によると子どもの貧困率は 13.9%（平成 27 年度）となっており（※注 8）、約 7 人に 1 人の子どもが貧困の状態にあるものと考えられます。</u> <u>また、専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率が約 8 割となっている中で（※注 9）、家庭の社会的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子どもの学力には相関関係が見られると言われており、学歴などによる生涯賃金の格差、特に子育て世代の貧困は、次の世代の貧困への連鎖することが懸念されています。</u> <u>この貧困の連鎖を防止するための、子どもの学びの機会と質の保証など、教育の担う役割がより重要になっています。</u></p> <p>■教育委員会制度改革 <u>全ての地方公共団体に、首長が主宰し、首長と教育委員をメンバーとする「総合教育会議」が設置され、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能となりました。また、教育に関する「大綱」を首長が策定することとされました。</u></p> <p>■小中一貫教育の制度化 <u>小学校と中学校の 9 年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を制度化する改正学校教育法が平成 28 年 4 月から施行されました。</u> <u>義務教育学校は地域の実情に応じ、学年の区切りなどが柔軟に変更できることになり、学力の向上や中学校に進学した際に不登校等の原因となる「中 1 ギャップ」の課題解決として一定の効果があることから、制度化により一貫教育の浸透を図ることとしています。</u></p> <p>■新学習指導要領 <u>新学習指導要領は、幼稚園教育要領が平成 30 年度から、小学校学習指導要領は平成 32 年度から、中学校学習指導要領は平成 33 年度から全面実施されます。</u> <u>新学習指導要領においては、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有</u></p>

現 行	見直し案
	<p>し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視され、各教科等における教育内容の改善が図られているほか、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業改善を推進することや、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人材・物的体制の確保、実施状況に基づく改善を通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を確立することなどが求められています。</p> <p>※注3 第4次産業革命とは、デジタル技術の進展と、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの発展により、新たな経済発展や社会構造の変革を誘発すること。</p> <p>※注4 AI（人工知能）とは、・Artificial Intelligenceの略 人工知能</p> <p>※注5 IoTとは、Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。</p> <p>※注6 ビックデータとは、利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。</p> <p>※注7 超スマート社会（Society 5.0）とは、・サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する。人間中心の社会（Society）で、必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、日本が目指すべき未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において初めて提唱された。</p> <p>※注8 「平成28年国民生活基礎調査」（厚生労働省）によると、17歳以下貧困率は13.9%。</p> <p>※注9 文部科学省「学校基本統計」、平成29年度は速報値で80.6%。</p>

京丹後市教育振興計画「第3章 基本理念と視点」

【第3章】基本理念と視点

現 行	見直し案
<p>【1. 基本理念】</p>	<p>【1. 基本理念】</p>
<p>教育は、一人ひとりの個性や能力を開花させ、人生を豊かに、幸福にするための基盤となるだけでなく、これからのふるさと京丹後を担う「人づくり」であり、まちづくりの根幹です。</p> <p>本計画では、義務教育修了までに全ての子どもたちが、自立して社会で生き抜く基礎を育て、同時に市民が主体的に生涯を通じて学べる学習環境づくりを推進します。</p> <p>そして、すべての市民がふるさと京丹後の伝統・歴史・文化・スポーツ等に愛着と誇りをもち、自らの考えで幸福な未来を着実に切り拓き、生涯にわたり誇り高く生き抜くことができる力を育むとともに、地域の絆を深め、自らの飛躍とまちの将来に向けて新しい価値を創り出す力を育む教育を目指します。</p> <p>また、グローバル社会を生き抜くため、自分自身の考えにより、多様なジャンルへの学びを深め、どんな課題にも対応できる力を持った人となるための教育環境の提供を目指します。</p> <p>以上のような考えに基づき、京丹後市が目指す教育を次のように定めます。</p>	<p>教育は、一人ひとりの個性や能力を開花させ、人生を豊かに、幸福にするための基盤となるだけでなく、これからのふるさと京丹後を担う「人づくり」であり、まちづくりの根幹です。</p> <p>本計画では、義務教育修了までに全ての子どもたちが、自立して社会で生き抜く基礎を育て、同時に市民が主体的に生涯を通じて学べる学習環境づくりを推進します。</p> <p>そして、すべての市民がふるさと京丹後の伝統・歴史・文化・スポーツ等に愛着と誇りをもち、自らの考えで幸福な未来を着実に切り拓き、生涯にわたり誇り高く生き抜くことができる力を育むとともに、地域の絆を深め、自らの飛躍とまちの将来に向けて新しい価値を創り出す力を育む教育を目指します。</p> <p>また、グローバル社会を生き抜くため、自分自身の考えにより、多様なジャンルへの学びを深め、どんな課題にも対応できる力を持った人となるための教育環境の提供を目指します。</p> <p>以上のような考えに基づき、京丹後市が目指す教育を次のように定めます。</p>
<div style="border: 2px solid #f4a460; border-radius: 20px; padding: 20px; text-align: center;"> <p>京丹後市が目指す教育</p> <p>心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育</p> <p>ふるさとへの愛着と誇りをもち 新しい価値を創り出す力を育む教育</p> </div>	<div style="border: 2px solid #f4a460; border-radius: 20px; padding: 20px; text-align: center;"> <p>京丹後市が目指す教育</p> <p>心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育</p> <p>ふるさとへの愛着と誇りをもち 新しい価値を創り出す力を育む教育</p> </div>
<p>※国の「第2期教育振興基本計画」における3つの理念（自立・協働・創造） <small>（教育基本法第17条第1項に基づき、国が定める教育の振興に関する施策についての基本的な計画です。）</small></p>	<p>※国の「第3期教育振興基本計画」に<u>継承された</u>3つの理念（自立・協働・創造） <small>（教育基本法第17条第1項に基づき、国が定める教育の振興に関する施策についての基本的な計画です。）</small></p>



現 行

見直し案

【2. 視点】

【2. 視点】

計画の基本理念を実現するため、施策の推進にあたって大切にすることを2つの視点で定めます。

計画の基本理念を実現するため、施策の推進にあたって大切にすることを2つの視点で定めます。

視点1 10年間を見通した小中一貫教育を推進し、確かな学力と社会を生き抜く力を育みます

視点1 10年間を見通した小中一貫教育を推進し、確かな学力と社会を生き抜く力を育みます

京丹後市では、「京丹後市の学校教育改革構想」に基づき、就学前から中学校卒業までの10年間を一体と捉え、系統的で一貫した教育環境づくりを進めています。今後、この教育改革をより確かなものとするために、学校園の連携を強化しながら、すべての中学校区で小中一貫教育を積極的に推進し、確かな学力の育成に努め、希望する進路の実現を目指します。

京丹後市では、「京丹後市の学校教育改革構想」に基づき、就学前から中学校卒業までの10年間を一体と捉え、系統的で一貫した教育_____を進めています。今後、この教育改革をより確かなものとするために、学校園の連携を強化しながら、すべての中学校区で小中一貫教育を積極的に推進し、確かな学力の育成に努め、希望する進路の実現を目指します。

また、グローバル化や情報化等、社会の多様化が急速に進む中、子どもたち一人ひとりが生き生きと学び、多様な個性・能力を伸ばし、幸福な人生を主体的に切り拓いていくことのできる力を育みます。

また、グローバル化や情報化等、社会の多様化が急速に進む中、子どもたち一人ひとりが生き生きと学び、多様な個性・能力を伸ばし、幸福な人生を主体的に切り拓いていくことのできる力を育みます。

就学前から中学校卒業までの10年間を見通した小中一貫教育

幼稚園・保育所	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
〇期	Ⅰ期			Ⅱ期			Ⅲ期		
就学前	基礎期			充実期			発展期		

就学前から中学校卒業までの10年間を見通した小中一貫教育

幼稚園・保育所	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
〇期	Ⅰ期			Ⅱ期			Ⅲ期		
就学前	基礎期			充実期			発展期		

視点2 生涯にわたり主体的に学ぶことのできる環境づくりを推進します

視点2 生涯にわたり主体的に学ぶことのできる環境づくりを推進します

子どもから大人まで、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らすためには、だれもが主体的に学ぶことのできる環境はなくてはならないものです。

子どもから大人まで、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らすためには、だれもが主体的に学ぶことのできる環境はなくてはならないものです。

また、市民が生涯にわたって学び続けるその成果を、次代を担う子どもたちの教育にも活かすこと、子どもの健やかな成長に関わる中で大人も子どもも、共に学びあうことのできる環境づくりが大切です。

また、市民が生涯にわたって学び続けるその成果を、次代を担う子どもたちの教育にも活かすこと、子どもの健やかな成長に関わる中で大人も子どもも、共に学びあうことのできる環境づくりが大切です。

京丹後市の豊かな歴史や文化、地域のつながりを最大限に活用し、ボランティアの協力を得るなど、学校園、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働し、誰もが学びあうことのできる環境づくりを進めます。

京丹後市の豊かな歴史や文化、地域のつながりを最大限に活用し、ボランティアの協力を得るなど、学校園、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働し、誰もが学びあうことのできる環境づくりを進めます。

【3. 計画の体系】

【3. 計画の体系】

京丹後市が目指す教育

京丹後市が目指す教育

心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育

心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育

ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育

ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育

施策の方向性

施策の方向性

視点2
視点1

生涯にわたり主体的に学ぶことのできる環境づくりを推進します

重点目標1
就学前の子どもの教育・保育環境を充実します

- ① 就学前教育の環境整備
- ② 保幼小の連携強化

重点目標2
確かな学力・生き抜く力を育みます

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上
- ③ 確かな学力の育成
- ④ 社会を生き抜く力の育成

重点目標3
子どもを健やかに育む教育環境を充実します

- ① 子どもの安全・安心の確保
- ② 学校施設環境等の整備充実
- ③ 個に応じた支援体制の充実
- ④ ボランティアによる学習支援の推進

重点目標4
豊かな人間性・社会性を育みます

- ① 人を思いやり、尊重する社会性の育成
- ② 生徒指導体制、教育相談体制の充実
- ③ 家庭・地域の教育力の向上
- ④ 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成

重点目標5
生涯にわたる豊かな学びを支援します

- ① 生涯学習の体制づくり
- ② 人権教育の推進
- ③ 文化芸術活動の推進
- ④ 社会教育施設の整備充実

重点目標6
歴史____文化を活用し、
____郷土への愛着と誇りを育みます

- ① 豊かな歴史文化等を学習する機会の充実
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 資料館施設の整備充実

重点目標7
たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します

- ① 健康な体づくり
- ② 地域スポーツ活動の推進
- ③ 競技力の向上
- ④ 社会体育施設の整備充実

視点2
視点1

生涯にわたり主体的に学ぶことのできる環境づくりを推進します

重点目標1
就学前の子どもの教育・保育環境を充実します

- ① 就学前教育の環境整備
- ② 保育所、認定こども園及び小学校の連携強化

重点目標2
確かな学力・生き抜く力を育みます

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上
- ③ 確かな学力の育成
- ④ 社会を生き抜く力の育成

重点目標3
子どもを健やかに育む教育環境を充実します

- ① 子どもの安全・安心の確保
- ② 学校施設環境等の整備充実
- ③ 個に応じた支援体制の充実
- ④ ボランティアによる学習支援の推進
- ⑤ 教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進

重点目標4
豊かな人間性・社会性を育みます

- ① 人を思いやり、尊重する社会性の育成
- ② 生徒指導体制、教育相談体制の充実
- ③ 家庭・地域の教育力の向上
- ④ 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成

重点目標5
生涯にわたる豊かな学びを支援します

- ① 生涯学習の体制づくり
- ② 人権教育の推進
- ③ 社会教育施設の整備充実

重点目標6
歴史芸術文化を活かし、
豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます

- ① 豊かな歴史文化等を学習する機会の充実
- ② 地域の文化財の総合的な保存と活用
- ③ 資料館施設の整備充実
- ④ 芸術・文化活動の推進

重点目標7
たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します

- ① 健康な体づくり
- ② 食育の推進
- ③ 地域スポーツ活動の推進
- ④ 競技力の向上
- ⑤ 社会体育施設の整備充実
- ⑥ スポーツ観光のまちづくり

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標1】就学前の子どもの教育・保育環境を充実します

現 行	見直し案
<p>第4章 重点目標と施策の方向性</p> <p>京丹後市の教育の基本理念を実現するため、第3章、計画の体系の中で掲げた7つの重点目標の達成に向けて、現状と課題、基本的方針、施策の方向性、主な目標指標（※注3）を示します。</p>	<p>第4章 重点目標と施策の方向性</p> <p>京丹後市の教育の基本理念を実現するため、第3章、計画の体系の中で掲げた7つの重点目標の達成に向けて、現状と課題、基本的方針、施策の方向性、主な目標指標（※注10）を示します。</p>
<p>【現状と課題】</p> <p>京丹後市では、社会環境の変化に伴う_____保育ニーズの高まりや<u>少子化の進行等に留意した保育所・幼稚園の適正配置を行うため、平成23年3月に「京丹後市保育所再編等推進計画」を策定し、施設の統廃合、幼保一体化_____及び保育所の民営化について取り組みを進めています。</u></p> <p>現在、市内には公立幼稚園が4か所、公立保育所が23か所あり、うち幼稚園と保育所を併設したこども園が2か所、私立 保育所が3か所 _____あります。</p> <p>_____こども園では、午前中はすべての子どもに教育・保育が一体となったカリキュラムを提供しており、<u>幼児期の教育・保育それぞれの考え方や手法が融合し、_____子どもの教育を受ける環境は向上しています。また、職員の意識改革や資質向上にもつながっていますが、同様に単独の保育所においても、質の高い教育・保育を提供できる環境づくりが必要となります。</u></p> <p>_____</p> <p>_____また、<u>家庭環境や保護者の就労状況が多様化するなか、_____</u></p> <p>_____</p> <p>_____地域や家庭で安心して子育てをするために、<u>一層のサービス情報の周知と徹底を図る必要があります。</u></p> <p>_____</p> <p>_____※注3 目標指標とは、重点目標の達成に向けた京丹後市教育委員会の取り組みを評価するため、10年後を見据えた「指標」です。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>京丹後市では、社会環境の変化に伴う<u>多様な保育ニーズの高まりや少子化等に留意した保育所・幼稚園の適正配置を行うため、平成28年3月に策定した「第2次京丹後市保育所再編等推進計画」に基づき、施設の統廃合、幼保一体化（認定こども園への移行）及び保育所の民営化について取組みを進めています。</u></p> <p>現在、<u>市立の_____保育所が5か所、幼保連携型認定こども園が6か所 _____、私立の保育所が3か所、幼保連携型認定こども園が1か所あります。</u></p> <p><u>認定こども園では、午前中はすべての子どもに教育・保育が一体となったカリキュラムを提供し、また保育所においても就学前教育の視点を取り入れた教育・保育を提供しており、_____子どもの教育を受ける環境は向上しています。また、職員の意識改革や資質向上にもつながり、_____質の高い教育・保育を提供できる環境づくりが確立できつつあります。</u></p> <p><u>保育所の民営化については、3施設を民設民営、1施設を公設民営へ移行し、長時間保育や休日保育など保育内容の充実が図られています。</u></p> <p>_____保護者の就労状況が多様化するなか、<u>長時間保育や休日保育の需要が高まるとともに、家庭環境の変化に伴い、乳児保育の利用が増加しています。また、特別な支援の必要な児童も増えており、多くの保育士等の保育従事者が必要な状況となっています。</u></p> <p>_____地域や家庭で安心して子育てをするために、<u>家庭教育、就学前教育の一層の充実が求められています。</u></p> <p>_____</p> <p>_____※注10 目標指標とは、重点目標の達成に向けた京丹後市教育委員会の取り組みを評価するため、10年後を見据えた「指標」です。</p>

現 行	見直し案
【基本的方針】	【基本的方針】
<p>就学前の子どもの健やかな育ちを確保するため、保育ニーズに応じた保育環境の整備はもとより、保育士や教員の資質向上及び専門性を高めるために研修機会を設けるとともに、<u>幼稚園と保育所の連携を深め、教育・保育を総合的に提供できる環境づくりに取り組みます。また、小学校への円滑な接続を目指し、保幼小</u> <u>の連携を強化します。</u></p> <p>地域や家庭で安心して子育てができるよう、地域の実情や保護者のニーズを的確に把握しサービス情報の周知徹底を図るとともに、子育てや就学前教育についての情報交換や気軽に相談する場の確保に努めます。</p>	<p>就学前の子どもの健やかな育ちを確保するため、保育ニーズに応じた保育環境の整備はもとより、保育士や教員の資質向上及び専門性を高めるために研修機会を設けるとともに、<u>教育・保育を総合的に提供できる環境づくりに取り組みます。また、小学校への円滑な接続を図るため、保育所、認定こども園及び小学校の連携を強化します。</u></p> <p>地域や家庭で安心して子育てができるよう、地域の実情や保護者のニーズを的確に把握しサービス情報の周知徹底を図るとともに、子育てや就学前教育についての情報交換や気軽に相談する場の確保に努めます。</p>
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 就学前教育の環境整備	1. 就学前教育の環境整備
<p>○「京丹後市保育所再編等推進計画」に基づき、旧6町域すべてにおいて、保護者の就労状況等の家庭環境に関わらず、就学前の教育・保育を総合的に提供できる環境整備を進め<u>ます。</u></p>	<p>○<u>保護者の</u>就労状況等の家庭環境に関わらず、就学前の教育・保育を総合的に提供できる環境整備を進め、<u>待機児童ゼロの継続を目指します。</u></p>
○子育て家庭の子育ての不安に寄り添いサポートする体制の強化を図ります。	○子育て家庭の子育ての不安に寄り添いサポートする体制の強化を図ります。
○職員自身の自主的な資質向上を促すため、保育所・ <u>幼稚園</u> の全職員を対象とした研修の <u>充実を図るとともに、公開保育や職員の交流機会の充実を図ります。</u>	○職員自身の自主的な資質向上を促すため、保育所・ <u>認定こども園</u> の全職員を対象とした研修や <u>担任会、公開保育の実施、</u> 職員の交流機会の充実を図ります。
	○保育所の民営化に伴い、長時間保育や休日保育の実施などサービスの拡充を行っています。今後も需要の高まりが想定できることから、さらなる民営化を検討していきます。
2. 保幼小の連携強化	2. 保育所、認定こども園及び小学校の連携強化
○保幼小の円滑な接続のためのカリキュラムを開発し、すべての保育所、幼稚園及び小学校で実施します。	○「京丹後市小中一貫教育保幼小接続モデルプラン」を参考に、各学園（中学校区）の接続プランを充実させて、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るための <u>取組みを一層進めます。</u>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

《目標指標編》

【重点目標1】就学前の子どもの教育・保育環境を充実します

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値(H30)	目標値(H36)
幼稚園の数	4園 (平成25年度)	6園	_____	_____		_____
病後児保育の実施事業所数	0か所 (平成25年度)	1か所	病後児保育の実施事業所数	0か所 (平成25年度)	1か所	1か所
子育て支援センター数	7か所 (平成25年度)	8か所	子育て支援センター数	7か所 (平成25年度)	8か所	8か所
一時預かり実施事業所数	6か所 (平成25年度)	<u>9か所</u>	一時預かり実施事業所数	6か所 (平成25年度)	10か所	<u>10か所</u>
保育所・幼稚園職員の全体研修数	3回 (平成25年度)	5回	保育所・ <u>こども園</u> 職員の全体研修数	3回 (平成25年度)	3回	5回
_____	_____	_____	<u>保育所・こども園</u> 待機児童数ゼロの継続	<u>0人</u>	<u>0人</u>	<u>0人</u>
_____	_____	_____	<u>民営化保育所設置数</u>	<u>2か所</u>	<u>4か所</u> (公設民営含む)	<u>6か所</u>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標2】 確かな学力・生き抜く力を育みます

現 行	見直し案
<p>【現状と課題】</p> <p>京丹後市では、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいます。そうした中、<u>一定規模の児童生徒数・学級数</u>を確保し、多様な学習指導や多角的な人間関係の育成を図るため、<u>学校再配置事業に取り組んでいます。</u></p> <p>また、学校再配置による教育環境をより発展させるため、平成24年11月には「京丹後市の学校教育改革構想」を策定しました。この構想に基づき、<u>現在、市域全域において就学前から中学校修了までの系統的で一貫した教育を実現するため、小中一貫教育の推進に取り組んでいます。</u></p> <p>京丹後市の児童生徒は、<u>基礎的な学力はほぼ全国の平均値</u>にあるものの、知識や技能を活用する力に課題が見られます。グローバル化や情報化等、変化の激しい社会においては、<u>知識や技能のみならず、思考力や判断力、表現力等、学ぶ意欲</u>等に加え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力が求められており、ICTの活用等も図りながら、その能力を育成していくことが求められています。</p> <p>京丹後市の学校教育改革の推進によって、変化の激しい社会を生き抜くことのできる子どもを育むためにも、教職員の資質向上はもちろんですが、<u>学校園、家庭及び地域が協働し、社会全体で子どもの教育に取り組むこと</u>が求められています。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p><u>少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいます。そうした中、児童生徒数・学級数の適正規模を確保し、多様な学習指導や多角的な人間関係の育成を図るため、平成22年12月に「京丹後市学校再配置基本計画（平成28年9月見直し）」を策定し学校再配置事業に取り組んできました。</u></p> <p>また、学校再配置による教育環境をより発展させるため、平成24年11月には「京丹後市の学校教育改革構想」を策定しました。この構想に基づき、<u>就学前から中学校卒業までの系統的で一貫した教育を行うため、平成28年度から全中学校区に施設分離型の小中一貫教育を導入し、10年間を見通した教育の推進に取り組んでいます。</u></p> <p><u>児童生徒の基礎的な学力は概ね全国平均以上にあるものの、知識や技能を活用する力に課題が見られます。グローバル化や情報化等、変化の激しい社会を生きるためには、知識や技能のみならず、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、主体的に学びに向かう力等</u>に加え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力が求められており、ICTの活用等も図りながら、その能力を育成していくことが求められています。</p> <p><u>学校教育改革の推進によって、変化の激しい社会を生き抜くことのできる子どもを育むためにも、教職員の資質向上はもちろんですが、学校園、家庭及び地域が協働し、社会全体で子どもの教育に取り組む体制整備</u>が求められています。</p>
<p>【基本の方針】</p> <p>小中一貫教育を柱とする学校教育改革の推進により子どもの成長に応じた指導の一貫性を確保する体制を充実することで「確かな学力」を育み、あわせて、学校園、家庭及び地域が協働し、相互に連携しながら教育力の向上を図ります。</p> <p>一人ひとりの個性や能力、確かな学力を育むとともに、地域社会への理解と関心を高め、グローバル化等の社会の変化に対応するなど、将来への夢と希望を基盤として未来を切り拓くことのできる「生き抜く力」を育みます。</p>	<p>【基本の方針】</p> <p>小中一貫教育を柱とする学校教育改革の推進により子どもの成長に応じた指導の一貫性を確保する体制を充実することで「確かな学力」を育み、あわせて、学校園、家庭及び地域が協働し、相互に連携しながら教育力の向上を図ります。</p> <p>一人ひとりの個性や能力、確かな学力を育むとともに、地域社会への理解と関心を高め、グローバル化等の社会の変化に対応するなど、将来への夢と希望を基盤として未来を切り拓くことのできる「生き抜く力」を育みます。</p>

現 行	見直し案
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 小中一貫教育の推進	1. 小中一貫教育の推進
○「京丹後市の学校教育改革構想」に基づき、子どもたちの「確かな学力」と「社会を生き抜く力」を育む小中一貫教育を <u>着実に進めます。</u>	○ <u>学校教育改革構想</u> に基づき、子どもたちの「確かな学力」と「社会を生き抜く力」を育む小中一貫教育を <u>推進</u> します。
○ <u>中学校区</u> を単位とした共通の目指す子ども像を設定し、その実現に向けて系統的で一貫性のある学校園の教育活動を <u>進</u> めます。	○ <u>学園（中学校区）</u> を単位とした共通の目指す子ども像を設定し、その実現に向けて系統的で一貫性のある学校園の教育活動を <u>一層</u> 進めます。
○小中一貫教育等について保護者や地域の理解を <u>得る</u> とともに <u>連携を深める</u> ため、教育フォーラムを開催するなど、学校教育改革に関する情報提供 <u>の機会を拡充</u> します。	○小中一貫教育等について保護者や地域の理解を <u>深める</u> とともに <u>連携を強化</u> するため、教育フォーラムを開催するなど、学校教育改革に関する情報提供・ <u>共有</u> の機会を拡充します。
○学識経験者や市民、保護者及び学校園関係者等が、学校教育改革を適切に検証、評価し、取り組みの改善を進めます。	○学識経験者や市民、保護者及び学校園関係者等が、学校教育改革を適切に検証、評価し、 <u>取り組み</u> の改善を進めます。
○小中一貫教育等における目標の実現状況や教育活動の成果が明らかになるよう、学校 <u>評価を充実</u> します。	○小中一貫教育等における目標の実現状況や教育活動の成果が明らかになるよう、学校・ <u>学園評価の充実</u> に努め、 <u>地域とともにある学校・学園づくり</u> を推進します。
2. 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上	2. 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上
○子どもの発達や学習の特性等に応じた <u>保幼小中一貫の教育課程</u> により、すべての学校園で就学前から中学校 <u>修了</u> までの系統的な指導を実施するとともに、小中学校の接続期の指導を充実します。	○子どもの発達や学習の特性等に応じた <u>一貫性のある教育課程</u> により、すべての学校園で就学前から中学校 <u>卒業</u> までの系統的な指導を実施するとともに、小中学校の接続期の指導を充実します。
○教職員の授業実践力や生徒指導力を高める研修を充実します。	○教職員の授業実践力や生徒指導力を高める研修を充実します。
○加配教職員やスクールサポーターを効果的に配置し、児童生徒一人ひとりの学習状況 <u>に応じた指導体制を整えます。</u>	○加配教職員やスクールサポーターを効果的に配置し、児童生徒一人ひとりの学習状況 <u>や特性</u> に応じた指導体制を整えます。
○京丹後市への理解を深め、郷土への愛着と誇り <u>を高め</u> 、地域生活への意欲を系統的に育む「丹後学」を、地域の人々の協力と参画により、すべての小中学校で実施します。	○京丹後市への理解を深め、郷土への愛着と誇り <u>を高めるとともに</u> 、地域生活への意欲を系統的に育む「丹後学」を、地域の人々の協力と参画により、すべての小中学校で実施します。
○子どもたちの基本的な生活習慣や家庭学習習慣の確立等について、学校園と家庭が連携した取り組みを充実します。	○子どもたちの基本的な生活習慣や家庭学習習慣の確立等について、学校園と家庭が連携した取り組みを充実します。

現 行	見直し案
○ <u>中学校区</u> を単位として <u>学校園</u> 、家庭及び地域が育みたい子ども像や課題を共有し、連携・ <u>協力</u> して進める地域の教育環境づくりを推進します。	○ <u> </u> 学校園、家庭及び地域が育みたい子ども像や課題を共有し、連携・ <u>協働</u> して進める地域の教育環境づくりを推進します。
○ <u>市民</u> が学校の教育活動を積極的に支援する学校支援ボランティアの取り組みを拡充します。	○ <u>地域と学校の連携・協働の下、学校の教育活動に地域のボランティアが参画する「地域学校協働本部活動」</u> を推進します。
○放課後における学習や体験活動の充実に向け、学校、家庭及び地域が連携し、地域ぐるみの学習環境の体制づくりを進めます。	○放課後における学習や体験活動の充実に向け、学校、家庭及び地域が連携し、地域ぐるみの学習環境の体制づくりを進めます。
3. 確かな学力の育成	3. 確かな学力の育成
○小中一貫教育により校種間を円滑に接続し、就学前から中学校卒業までの10年間の <u>体系的な学習指導を</u> 実現します。	○小中一貫教育により校種間を円滑に接続し、就学前から中学校卒業までの10年間を <u>見通した学習指導を</u> 充実します。
○全国学力・学習状況調査の結果が、現在、全国・府平均を <u> </u> 上回っている学力についても、診断結果をもとに児童生徒の学力状況をきめ細かく把握するとともに、分析結果を活用した指導改善により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を継続的に行います。	○全国学力・学習状況調査の結果が、現在、全国・府平均を <u>概ね</u> 上回っている学力についても、診断結果をもとに児童生徒の学力状況をきめ細かく把握するとともに、分析結果を活用した指導改善により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を継続的に行います。
○すべての教科や特別活動に「言語活動」や「コミュニケーション活動」の充実を位置付け、 <u>系統的・継続的な指導</u> を行います。	○すべての教科や特別活動に「言語活動」や「コミュニケーション活動」の充実を位置付け、 <u>系統的・継続的な指導</u> を行います。
○「丹後学」において京丹後市の学習素材を活かした体験的な学習や問題解決的な学習を行うなど、児童生徒が目的意識を持って主体的に取り組む学習を充実します。	○「丹後学」において京丹後市の学習素材を活かした体験的な学習や問題解決的な学習を行うなど、児童生徒が目的意識を持って主体的に取り組む学習を充実します。
○ <u>自ら学ぶ意欲</u> <u> </u> や思考力、判断力、表現力等、習得した知識や技能を活用する力を育成するため、教育実践モデル校等を指定し、その実践と成果をすべての学校園に普及します。	○ <u>主体的に学びに向かう力</u> や思考力、判断力、表現力等、習得した知識や技能を活用する力を育成するため、教育実践モデル校等を指定し、その実践と成果をすべての学校園に普及します。
○家庭学習が定着するよう、 <u>学校</u> と家庭が連携して児童生徒の主体的な学習習慣を育成します。	○家庭学習が定着するよう、 <u>学校園</u> と家庭が連携して児童生徒の主体的な学習習慣を育成します。
○学校支援ボランティアや大学のもつ専門性を活用したり、小中学校、 <u>高等学校</u> が積極的に連携・交流したりするなど、児童生徒の知的好奇心や学習意欲を育むための取り組みを充実します。	○学校支援ボランティアや大学のもつ専門性を活用したり、小中学校 <u>と</u> 高等学校が積極的に連携・交流したりするなど、児童生徒の知的好奇心や学習意欲を育むための <u>取組み</u> を充実します。

現 行	見直し案
<p>4. 社会を生き抜く力の育成</p>	<p>4. 社会を生き抜く力の育成</p>
<p>○子どもたちが将来、社会的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方_____を実現する力を身に付けるため、就学前教育から義務教育修了時まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育（※注 4）を推進します。</p>	<p>○子どもたちが将来、社会的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方・働き方_____を実現する力を身に付けるため、就学前教育から義務教育修了時まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育（※注 11）を推進します。</p>
<p>○「丹後学」において、郷土とそこに生きる人々を通じた探究活動を充実し、自己の生き方・あり方について深く考える力を育てるとともに、児童生徒の将来への夢や希望を育みます。</p>	<p>○「丹後学」において、郷土とそこに生きる人々を通じた探究活動を充実し、自己の生き方・あり方について深く考える力を育てるとともに、児童生徒の将来への夢や希望を育みます。</p>
<p>○児童生徒の学習に対する興味・関心や意欲_____を高める_____ため、情報通信ネットワークやコンピュータなどの I C T環境を整備します。</p>	<p>○児童生徒の学習に対する興味・関心や意欲<u>と学習効果</u>を高めるとともに、<u>学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成する</u>ため、情報通信ネットワークやコンピュータなどの I C T環境を整備します。</p>
<p>○小学校低学年から英語に親しむ活動を充実するなど、国際社会に生きる日本人としての基礎的な能力を系統的に育成します。</p>	<p>○小学校低学年から英語に親しむ活動を充実するなど、国際社会に生きる日本人としての基礎的な能力を系統的に育成します。</p>
<p>_____</p>	<p>○国際感覚を持ちグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、<u>諸外国の文化や伝統を理解し興味・関心を深める国際理解教育を推進</u>します。</p>
<p>_____</p>	<p>○環境の保全や主体的に環境に働きかける実践的<u>態度・能力を育成</u>するため、<u>身近な環境に関心を持ち人間と環境との関わりについて理解を深める環境教育を推進</u>します。</p>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

《目標指標編》

【重点目標2】 確かな学力・生き抜く力を育みます

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
学校園関係者による中学校区(学園)ごとの検証・評価・取り組みの改善のサイクルの確立	(平成25年度) 実施中学校区 0校区	全中学校区(学園)で実施 6	学校園関係者による中学校区(学園)ごとの検証・評価・取り組みの改善のサイクルの確立	(平成25年度) 実施中学校区 0校区	<u>全中学校区(学園)</u> で実施 6 (H29)	
学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合	小学生 73.2% 中学生 50.6% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成25年度) 小6・中3	小学生 80%以上 中学生 70%以上	学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合	小学生 73.2% 中学生 50.6% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成25年度) 小6・中3	<u>小学生 79.7%</u> <u>中学生 57.7%</u>	小学生 80%以上 中学生 70%以上
一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着	小中学校各教科の 全国平均正答率 ※毎年文部科学省「全国学力・学習状況調査」	市平均の 全教科全国平均 以上	一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着	小中学校各教科の 全国平均正答率 ※毎年文部科学省「全国学力・学習状況調査」	<u>小学校 国語Aのみ</u> <u>全国平均以上</u> <u>中学校 全教科</u> <u>全国平均以上</u>	市平均の 全教科全国平均 以上
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	中学生 70.0% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 生徒質問紙 (平成25年度) 中3	中学生 90%以上	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	中学生 70.0% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 生徒質問紙 (平成25年度) 中3	<u>中学生 72.0%</u>	中学生 90%以上

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標3】 子どもを健やかに育む教育環境を充実します

現 行	見直し案
<p>【現状と課題】</p> <p>学校は、すべての子どもにとって安全・安心な学習と生活の場であり、健やかな成長を保障する教育の場です。</p> <p>近年、大規模災害や子どもを巻き込む悪質な事件・事故が増加しています。学校における安全保障とあわせて、地域と連携した児童生徒の安全確保の取り組み、また児童生徒が自らの安全を確保できる力を育成することが求められます。</p> <p>さらに、災害発生時には地域住民の避難場所となることから、児童生徒の安全教育の取り組みに合わせて、防災施設として関係機関との連携を図る必要があります。</p> <p>京丹後市の学校施設については、学校再配置に伴い拠点校の教育環境の整備を進めているとともに、京丹後市学校施設耐震化計画に基づき耐震化_____を進めてきたところですが、学校施設も老朽化していくことから、今後、学校施設全体について、各施設の現状を的確に把握し、計画的な維持・管理を図る必要があります。</p> <p>また、京丹後市では学校再配置によって校区が拡大している学校も多いことから、児童生徒の安全な通学環境の確保も課題_____となっています。</p> <p>さらに近年、発達障害をはじめ、発達が気になりな子どもや医療的ケアの必要な子どもなど、配慮を要する子どもが増加している中、障害者権利条約の批准を受け、今後ますます_____インクルーシブ教育(※注5)の進展が求められています。</p> <p>京丹後市においても、個々のニーズに柔軟に対応した教育的支援が必要になってきており_____、特別支援教育の推進をはじめとして、発達上、心理上及び環境上の配慮を要する子どもへの支援体制の整備が求められています。</p> <hr/> <hr/>	<p>【現状と課題】</p> <p>学校は、すべての子どもにとって安全・安心な学習と生活の場であり、健やかな成長を保障する教育の場です。</p> <p>近年、大規模災害や子どもを巻き込む悪質な事件・事故が増加しています。学校における安全保障とあわせて、地域と連携した児童生徒の安全確保の<u>取り組み</u>、また児童生徒が自らの安全を確保できる力を育成することが求められます。</p> <p>さらに、災害発生時には地域住民の避難場所となることから、児童生徒の安全教育の<u>取り組み</u>に合わせて、防災施設として関係機関との連携を図る必要があります。</p> <p>京丹後市の学校施設については、学校再配置に伴い拠点校の教育環境の整備を進め_____るとともに、_____学校施設耐震化計画に基づく耐震化や普通教室の空調化を進めてきたところですが、学校施設も老朽化していくことから、今後、学校施設全体について、各施設の現状を的確に把握し、計画的な維持・管理を図る必要があります。</p> <p>また、_____学校再配置によって校区が拡大している学校も多いことから、児童生徒がより安全に通学するための環境整備も必要となっています。</p> <p>さらに近年、発達障害をはじめ、発達が気になりな子どもや医療的ケアの必要な子どもなど、配慮を要する子どもが増加している中、障害者権利条約の批准を受け、<u>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育(※注12)</u>の進展が求められています。</p> <p>京丹後市においても、個々のニーズに柔軟に対応した教育的支援等の合理的配慮の提供が必要であり_____、特別支援教育の推進をはじめとして、発達上、心理上及び環境上の配慮を要する子どもへの支援体制の整備が求められています。</p> <p>学校教育における課題が複雑化・多様化する中、教職員の勤務実態は大変厳しい状況にあります。<u>国・府の教職員の働き方改革の取組方針等を踏まえ、学校における業務改善の促進を図る必要があります。</u></p>
<p>【基本的方針】</p> <p>災害や事件・事故等に備えた安全確保のため、学校施設の老朽化対策や耐震化等を計画的に進めるとともに、児童生徒が自らの安全を<u>まもる</u>ための能力を身に付けさせる安全教育や、また、ボランティアの協力を得る等、地域が一体となって支える教育環境づくりを進めます。</p> <p>また、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、すべての子どもの健やかな育ちを保障する教育環境を整備します。</p> <hr/> <hr/>	<p>【基本的方針】</p> <p>災害や事件・事故等に備えた安全確保のため、学校施設の老朽化対策_____等を計画的に進めるとともに、児童生徒が自らの安全を<u>守る</u>ための能力を身に付けさせる安全教育や、また、ボランティアの協力を得る等、地域が一体となって支える教育環境づくりを進めます。</p> <p>また、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、すべての子どもの健やかな育ちを保障する教育環境を整備します。</p> <p><u>教職員の業務改善・時間外勤務縮減を強力に実行し、教職員が一人ひとりの子どもに向き合える環境を整備します。</u></p>

現 行	見直し案
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 子どもの安全・安心の確保	1. 子どもの安全・安心の確保
○児童生徒を事件や事故から守るため、スクールガードリーダーによる巡回指導や子ども安心パトロール車の運行等、保護者や地域ボランティアの協力を得ながら、学校内外における安全確保に努めます。	○児童生徒を事件や事故から守るため、スクールガード・リーダーによる巡回指導や子ども安心パトロール車の運行等、保護者や地域ボランティアの協力を得ながら、学校内外における安全確保に努めます。
○学校再配置による校区の拡充に伴い、遠距離通学用スクールバスの安全な運行管理及び車両管理を実施します。	○学校再配置による校区の拡充に伴い、遠距離通学用スクールバスの安全な運行管理及び車両管理を実施します。
○児童生徒自身の危機対応能力を育むため、各学校の危機管理マニュアルに基づく防災教育や安全教育を計画的・継続的に実施します。	○児童生徒自身の危機対応能力を育むため、各学校の危機管理マニュアルに基づく防災教育や安全教育を計画的・継続的に実施します。
2. 学校施設環境等の整備充実	2. 学校施設環境等の整備充実
○学校再配置に伴う拠点校 _____ の施設整備を進めます。	○少子化の進行を踏まえ、適正な学校規模を検討する中で、必要に応じて拠点校となる <u>学校</u> の施設整備を進めます。
○学校施設耐震化計画に基づき、学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震対策を計画的に進めます。	_____
○ <u>学校施設機能</u> の維持・改善のため、 <u>老朽化が著しい学校施設</u> _____ の改修・修繕等を計画的に進めます。	○ <u>教育環境</u> _____ の維持・改善のため、 <u>トイレの洋式化や学校施設・設備</u> の改修・修繕等を計画的に進めます。
_____	○ <u>児童生徒の安全確保</u> に向け、計画的かつ効果的な学校施設の老朽化対策を進めます。
_____	○ <u>安全・安心な学校給食</u> を提供するため、より衛生的で安全性を重視した給食施設の整備を計画的に進めます。
3. 個に応じた支援体制の充実	3. 個に応じた支援体制の充実
○発達障害等を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな支援を行うため、_____ 学校園と保護者、行政、医療及び関係機関等が広く連携し、乳幼児期から青年期までを見通した特別支援教育 _____ を進めます。	○発達障害等を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな支援により <u>教育の一層の充実</u> を図るため、学校園と保護者、行政、医療及び関係機関等が広く連携し、乳幼児期から青年期までを見通した特別支援教育の <u>体制整備</u> を進めます。
○外国語を母語とするなど日本語の習得が十分ではない児童生徒に対し、スクールサポーターを配置するなど個別に日本語支援を行う体制を整備します。	○外国語を母語とするなど日本語の習得が十分ではない児童生徒に対し、スクールサポーターを配置するなど個別に日本語支援を行う体制を整備します。

現 行	見直し案
4.ボランティアによる学習支援の推進	
○市民のボランティア意識を高め、 自らの知識や学習で培った技術などを学校で、児童に紹介する機会づくりを進めます。	○市民のボランティア意識を高め、 <u>地域と学校の連携・協働の下、学校の教育活動に地域のボランティアが参画する「地域学校協働本部活動」の推進など</u> 自らの知識や学習で培った技術などを学校で、児童に紹介する機会づくりを進めます。
○市民ボランティアが、地域の中で、子どもたちの活動を支える環境づくりを進めます。	○市民ボランティアが、地域の中で、子どもたちの活動を支える環境づくりを進めます。
5.教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進	
	○本市の教職員の働き方改革実行計画を強力に進め、 <u>教職員が心身ともに健康で、一人ひとりの子どもに颯爽と向き合える環境づくりを推進します。</u>
	○ <u>教職員のメンタルヘルス対策の推進、校務支援システムの活用、部活動指導員の配置等、教職員の負担を軽減する取組みを推進します。</u>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

《目標指標編》

【重点目標3】 子どもを健やかに育む教育環境を充実します

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値(H30)	目標値 (H36)
市立小学校の耐震化	88.5% (平成 25 年度)	100%	市立小学校の耐震化	88.5% (平成 25 年度)	<u>100%</u>	
市立中学校の耐震化	93.5% (平成 25 年度)	100%	市立中学校の耐震化	93.5% (平成 25 年度)	<u>100%</u>	
非構造部材の耐震対策	0% (平成 26 年度) 調査中	100%	非構造部材の耐震対策	0% (平成 26 年度) 調査中	<u>100%</u>	
学校支援ボランティア登録者数	427 人	500 人	学校支援ボランティア登録者数	427 人	<u>578 人</u> (H29)	<u>600 人</u>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標4】豊かな人間性・社会性を育みます

現 行	見直し案
【現状と課題】	【現状と課題】
<p>近年、いじめによる児童生徒の自殺等、児童生徒を取り巻く社会問題は深刻化しています。どのようなことがあっても、人が自らの生命を絶つようなことはあってはなりません。そのためには、人を思いやり、生命を尊重する心や、規範意識など、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、自己肯定感や自尊感情を育むことが必要です。</p> <p>京丹後市の児童生徒を対象とした意識調査の結果によると、自己肯定感や自尊感情は全国平均に及ばないこともあり、学年が上がるにつれてその割合が増加する傾向がみられます。</p> <p>生徒指導上の<u>問題では、暴力事象は減少傾向にあるものの、規範意識や耐性の育ちの弱さなど様々な課題がみられます。</u></p> <hr/> <p>また、<u>不登校についても減少傾向にはあるものの、引き続き取り組むべき重要な課題となっています。不登校となっている児童生徒の多様な要因や背景の中には、人間関係づくりやコミュニケーションの力、社会性の育ちなどに弱さがみられる場合があります。</u></p> <hr/> <p>京丹後市では、<u>臨床心理士による教育相談を実施するとともに、教育支援センター「麦わら」を拠点とし、専門職員が不登校の児童生徒及び保護者一人ひとりの状況に応じた相談支援を行っています。</u></p> <p>児童生徒を取り巻く課題については、学校におけるきめ細かな指導を基礎としつつも、家庭・地域の協力なくしては解決することができないものです。また、豊かな人間性・社会性は、多様な価値観や文化とのふれあい、家庭や地域の多様な人々との交流、子どもたち自身の様々な体験を通して育まれるものです。<u>その</u></p> <hr/> <p><u>ため、学校内外において、生涯にわたってそうした体験が得られるような機会やしくみが求められています。</u></p>	<p>近年、いじめによる児童生徒の自殺等、児童生徒を取り巻く社会問題は深刻化しています。どのようなことがあっても、人が自らの生命を絶つようなことはあってはなりません。そのためには、人を思いやり、生命を尊重する心や、規範意識など、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、自己肯定感や自尊感情を育むことが必要です。</p> <p>京丹後市の児童生徒を対象とした意識調査の結果によると、自己肯定感や自尊感情は全国平均に及ばないこともあり、学年が上がるにつれてその割合が増加する傾向がみられます。</p> <p>生徒指導上の<u>諸問題のうち暴力事象及び不登校の状況は減少してきましたが、近年ほぼ横ばいで推移しています。暴力事象は、規範意識や耐性の育ちの弱さなど様々な課題が継続している状況です。</u></p> <p>また、<u>不登校となっている児童生徒の多様な要因や背景には、</u></p> <hr/> <p><u>人間関係づくりやコミュニケーションの力、社会性の育ちなどに弱さがみられる場合が多い状況であるため、引き続き取り組むべき重要な課題となっています。</u></p> <hr/> <p><u>臨床心理士による教育相談を実施するとともに、教育支援センター「麦わら」を拠点とし、専門職員が不登校の児童生徒及び保護者一人ひとりの状況に応じた相談支援を行っています。</u></p> <p>児童生徒を取り巻く課題については、学校におけるきめ細かな指導を基礎としつつも、家庭・地域の協力なくしては解決することができないものです。また、豊かな人間性・社会性は、多様な価値観や文化とのふれあい、家庭や地域の多様な人々との交流、子どもたち自身の様々な体験を通して育まれるものです。<u>近年保護者の就労形態の多様化、家庭環境や社会環境の変化に伴い、放課後の過ごし方についても課題が見られるため、学校内外において、生涯にわたってそうした体験が得られるような機会やしくみが求められています。</u></p>
【基本的方針】	【基本的方針】
<p>学校園、家庭、地域及び行政の協働により、子どもたちが周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を育むとともに、人や社会との絆、思いやりを大切にする豊かな人間性・社会性を育みます。</p> <p>また、不登校等の課題がある児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。</p>	<p>学校園、家庭、地域及び行政の協働により、子どもたちが周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を育むとともに、人や社会との絆、思いやりを大切にする豊かな人間性・社会性を育みます。</p> <p>また、不登校等の課題がある児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。</p>

現 行	見直し案
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 人を思いやり、尊重する社会性の育成	1. 人を思いやり、尊重する社会性の育成
○小中一貫教育による学校園や校種を超えた交流授業や合同行事など、多様な集団での活動を充実し、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係や社会性を育みます。	○小中一貫教育による学校園や校種を超えた交流授業や合同行事など、多様な集団での活動を充実し、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係や社会性を育みます。
○生命を大切に作る心や他人を尊重する心などを育むとともに、 <u>_____</u> <u>_____</u> すべての教育活動において、就学前から中学校 <u>_____</u> までの系統性・一貫性のある道徳教育や人権教育を推進します。	○生命を大切に作る心や他人を尊重する心などを育むとともに、 <u>新たに教科となった道徳科をはじめ、</u> すべての教育活動において、就学前から中学校 <u>卒業</u> までの系統性・一貫性のある道徳教育や人権教育を推進します。
○地域の人々との幅広い交流の機会を拡充することで、ルールやマナー、社会常識、社会性を育みます。	○地域の人々との幅広い交流の機会を拡充することで、ルールやマナー、社会常識、社会性を育みます。
○各中学校区 <u>_____</u> において、学校園、家庭及び地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める取り組みを協働して進めます。	○各学園（中学校区）において、学校園、家庭及び地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める <u>取り組み</u> を協働して進めます。
○情報機器の適切な使用やSNS（※注 <u>6</u> ）に代表される情報通信ネットワークのルール・モラル等について、児童生徒の実態に応じて具体的に指導するとともに、専門家や学校支援ボランティア等と連携し、系統的かつ一貫性のある指導体制を整備します。	○情報機器の適切な使用やSNS（※注 <u>13</u> ）に代表される情報通信ネットワークのルール・モラル等について、児童生徒の実態に応じて具体的に指導するとともに、専門家や <u>保護者</u> 、学校支援ボランティア等と連携し、系統的かつ一貫性のある指導体制を整備します。
2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実	2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実
○子どもたちが集団生活を通して課題を解決する意欲と実践力を身に付けることができるよう、一人ひとりの生活実態の把握や内面理解の充実を図ります。	○子どもたちが集団生活を通して課題を解決する意欲と実践力を身に付けることができるよう、一人ひとりの生活実態の把握や内面理解の充実を図ります。
○学校園の状況に応じてスクールサポーターを配置するなど、子ども一人ひとりの課題やニーズに対応するきめ細かな支援体制を整備します。	○学校園の状況に応じてスクールサポーターを配置するなど、子ども一人ひとりの課題やニーズに対応するきめ細かな支援体制を整備します。
○ <u>いじめの防止等に関する基本的な方針を基に、組織体制の整備を行うとともに、関係機関と連携し対策の総合的な実施を一層推進します。</u> <u>_____</u>	○ <u>京丹後市いじめ防止等基本方針に基づき _____、組織体制の整備を行うとともに、関係機関と連携し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</u>
○不登校等の児童生徒の多様な実態と課題に対応し、学校復帰を <u>目指すため、</u> <u>_____</u> 教育支援センター「麦わら」の相談 <u>支援機能を</u> 高めます。	○不登校等の児童生徒の多様な実態と課題に対応し、学校復帰と社会的自立を支援するため、 <u>教育支援センター「麦わら」の相談・支援体制の充実及び機能強化を図ります。</u>

現 行	見直し案
<p>3. 家庭・地域の教育力の向上</p>	<p>3. 家庭・地域の教育力の向上</p>
<p>○各中学校区 _____ の学校園、家庭及び地域が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、緊密に連携して指導を行う <u>しくみづくり</u>を進めます。</p>	<p>○各学園（中学校区）の学校園、家庭及び地域が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、緊密に連携して指導を行う <u>仕組みづくり</u>を進めます。</p>
<p>○家庭は自己肯定感や豊かな心、他者に対する思いやりや命を大切にする気持ちなどを養う最も重要な役割を担うため、就学前から青年期までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。</p>	<p>○家庭は自己肯定感や豊かな心、他者に対する思いやりや命を大切にする気持ちなどを養う最も重要な役割を担うため、就学前から青年期までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。</p>
<p>○子どもの豊かな人間性・社会性を育むとともに、孤立しがちな親や子育てに悩みを抱えている親への支援等のため、<u>すべての町域における _____ 家庭教育支援チームの活動を進めるとともに、関係団体の活動を支援</u>します。</p>	<p>○子どもの豊かな人間性・社会性を育むとともに、孤立しがちな親や子育てに悩みを抱えている親への支援等のため、<u>家庭子ども相談室による相談や関係機関の連携による支援を</u>実施します。また、<u>家庭教育支援チームの活動を進めるとともに、関係団体の活動を支援</u>します。</p>
<p>○子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動を充実します。</p>	<p>○子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動を充実します。</p>
<p>○<u>地域における子どもたちの活動拠点を確保し、地域ボランティアの協力を得て様々な体験活動、地域住民との交流活動を行う地域子ども教室 _____ の拡充を進めます。</u></p>	<p>○<u>子どもたちの放課後の居場所づくりのため、 _____ 地域ボランティアの協力を得て様々な体験活動、地域住民との交流活動を行うとともに、地域における子どもたちの活動拠点を確保するための事業の拡充を進めます。</u></p>
<p>○ _____ _____ 青少年の健全育成と安全・安心な地域づくりのため、青少年健全育成会をはじめ、関係団体と連携した効果的な活動を進めます。</p>	<p>○<u>保護者の就労状況の多様化や家庭環境の変化に伴い、放課後における児童の健全育成を図るため実施している放課後児童健全育成事業の利用が増加しています。利用ニーズを的確に把握するとともに、サービス体制や施設環境の整備を推進し、待機児童ゼロを継続</u>します。また、<u>青少年の健全育成と安全・安心な地域づくりのため、青少年健全育成会をはじめ、関係団体と連携した効果的な活動を進めます。</u></p>
<p>4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成</p>	<p>4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成</p>
<p>○子どもが生涯にわたって芸術や自然を愛する心や豊かな感性を育むための体験活動や、学校支援ボランティア等の専門的な知見や技能を活用するなど、我が国や京丹後市の伝統文化や自然環境、文化・芸術等に親しみ、学ぶ機会を充実します。</p>	<p>○子どもが生涯にわたって芸術や自然を愛する心や豊かな感性を育むための体験活動や、学校支援ボランティア等の専門的な知見や技能を活用するなど、我が国や京丹後市の伝統文化や自然環境、文化・芸術等に親しみ、学ぶ機会を充実します。</p>
<p>○学校園や家庭での読書活動により子どもの豊かな情緒を育むため、関係機関・団体等との連携・協力関係をさらに強化し、学校園、家庭及び地域が一体となった取り組みを進めるとともに、学校図書館の機能強化を図ります。</p>	<p>○学校園や家庭での読書活動により子どもの豊かな情緒を育むため、関係機関・団体等との連携・協力関係をさらに強化し、学校園、家庭及び地域が一体となった取り組みを進めるとともに、学校図書館の機能強化を図ります。</p>

現 行	見直し案
<p>※注6 SNSとは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。「人同士のつながり」を電子化するサービス。自己情報のコントロールや人との出会いといった目的を掲げ、各社がサービスを行っている。「コミュニティー」を通じた「友達の輪」のネットワーク型組織。</p>	<p>※注13 SNSとは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。「人同士のつながり」を電子化するサービス。自己情報のコントロールや人との出会いといった目的を掲げ、各社がサービスを行っている。「コミュニティー」を通じた「友達の輪」のネットワーク型組織。</p>

《目標指標編》

【重点目標4】豊かな人間性・社会性を育みます

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
不登校児童生徒の発生率	小学校 5 人/0.16% 中学校 47 人/2.49% (平成 25 年度)	減少させる	不登校児童生徒の発生率	小学校 5 人/0.16% 中学校 47 人/2.49% (平成 25 年度)	小学校 8 人/0.31% 中学校 42 人/2.75% (平成 29 年度)	減少させる
いじめの認知件数/ <u>発生率</u>	小学校 386 件/12.7% 中学校 189 件/10.2% ※平成 25 年度 2 学期末現在 (参考)	減少させる	いじめの認知件数/ <u>認知率</u>	小学校 386 件/12.7% 中学校 189 件/10.2% ※平成 25 年度 2 学期末現在 (参考)	小学校 483 件/19.1% 中学校 40 件/2.8% (平成 30 年度 2 回目)	減少させる
認知されたいじめの年度内解消率	小学校 357 件/92.5% 中学校 181 件/95.8% ※平成 25 年度 2 学期末現在 (参考)	100%	認知されたいじめの年度内解消率	小学校 357 件/92.5% 中学校 181 件/95.8% ※平成 25 年度 2 学期末現在 (参考)	小学校 437 件/95.9% 中学校 21 件/100.0% ※いじめ調査の追跡調査結果後の解消率 (平成 29 年度第 2 回調査)	100%
いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合	小学生 97.0% 中学生 90.9% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	増加させる	いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合	小学生 97.0% 中学生 90.9% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	小学生 98.6% 中学生 96.1%	増加させる
学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合	小学生 93.8% 中学生 90.8% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	増加させる	学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合	小学生 93.8% 中学生 90.8% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	小学生 86.1% 中学生 96.7%	増加させる

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学生 94.4% 中学生 95.2% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	増加させる	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学生 94.4% 中学生 95.2% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	小学生 93.7% 中学生 98.5% ※京都府学力診断テスト児童生徒質問紙 小 4・中 1	増加させる
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学生 94.0% 中学生 93.2% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	増加させる	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学生 94.0% 中学生 93.2% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度) 小 6・中 3	小学生 96.3% 中学生 96.9%	増加させる
			<u>自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合</u>		小学生 82.4% 中学生 74.0% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 小 6・中 3	増加させる
			<u>住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合</u>		小学生 86.1% 中学生 83.3% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 小 6・中 3	維持する
			<u>放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続</u>	0 人	0 人	0 人

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標5】生涯にわたる豊かな学びを支援します

現 行	見直し案
<p>【現状と課題】</p> <p>「学び」とは、本来、学校園で行われる教育ではありません。社会人はさらなるキャリアを積むための学び、また子育て世代では子どもの豊かな心を育むための学び、そして高齢者は高齢期を安心して充実したものにするための学びが必要であるように、私たちにはライフステージに応じた学習機会が必要です。</p> <p>また、近年の急速な少子高齢化やグローバル化等の進行により、社会は激しく変化し続けています。そうした中で、若年層のひきこもりや高齢者の孤立死など、地域社会を取り巻く課題も多様化・複雑化しています。</p> <p>社会教育は、本来すべての人が社会の変化に適応した豊かな人生を送ることに寄与することはもちろん、生涯を通して一人ひとりの潜在能力を伸ばすことで、地域で支えあう人づくりを進めるとともに、様々な地域課題を解決する人材を育成するという重要な役割も担っています。</p> <p>京丹後市では、これまであらゆる機会や場所を通して、市民の生活に即した課題について学ぶための学習機会や情報を提供してきました。また、公民館を拠点として相互学習や住民交流を進めるとともに、図書館を中心として自己学習及び資料収集の場の提供に努めてきました。</p> <p>今後はより一層、若年期から高齢期まで、生涯を通してライフステージに応じた学びや必要な情報を得ることができる生涯学習社会への環境づくりが求められています。同時に地域社会が抱える課題の解決に向けた効果的な学習や実践活動の方向性について関係部局と情報を共有しながら取り組むために、全市的な生涯学習を進める体制づくりが求められています。</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>「学び」とは、本来、学校園で行われる教育ではありません。社会人はさらなるキャリアを積むための学び、また子育て世代では子どもの豊かな心を育むための学び、そして高齢者は高齢期を安心して充実したものにするための学びが必要であるように、私たちにはライフステージに応じた学習機会が必要です。</p> <p>また、近年の急速な少子高齢化やグローバル化等の進行により、社会は激しく変化し続けています。そうした中で、若年層のひきこもりや高齢者の孤立死など、地域社会を取り巻く課題も多様化・複雑化しています。</p> <p>社会教育は、本来すべての人が社会の変化に適応した豊かな人生を送ることに寄与することはもちろん、生涯を通して一人ひとりの潜在能力を伸ばすことで、地域で支えあう人づくりを進めるとともに、様々な地域課題を解決する人材を育成するという重要な役割も担っています。</p> <p>京丹後市では、これまであらゆる機会や場所を通して、市民の生活に即した課題について学ぶための学習機会や情報を提供してきました。また、公民館を拠点として相互学習や住民交流を進めるとともに、図書館を中心として自己学習及び資料収集の場の提供に努めてきました。</p> <p>今後はより一層、若年期から高齢期まで、生涯を通してライフステージに応じた学びや必要な情報を得ることができる生涯学習社会への環境づくりが求められています。同時に地域社会が抱える課題の解決に向けた効果的な学習や実践活動の方向性について関係部局と情報を共有しながら取り組むために、全市的な生涯学習を進める体制づくりが求められています。</p>
<p>【基本的方針】</p> <p>まちづくりや福祉等多様な分野の関係部局、また学校園、保護者、地域住民、企業、大学等の多様な主体との協働により、住民相互のネットワークづくりを進め、子どもから大人まで、だれもが生涯にわたり学び続けることができ、その成果を地域社会に還元することのできる環境づくりを進めます。</p>	<p>【基本的方針】</p> <p>まちづくりや福祉等多様な分野の関係部局、また学校園、保護者、地域住民、企業、大学等の多様な主体との協働により、住民相互のネットワークづくりを進め、子どもから大人まで、だれもが生涯にわたり学び続けることができ、その成果を地域社会に還元することのできる環境づくりを進めます。</p>

現 行	見直し案
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 生涯学習の体制づくり	1. 生涯学習の体制づくり
○市民の多様な学習ニーズや地域課題に対応するため、学習内容の評価・検証や情報提供等を進めます。	○市民の多様な学習ニーズや地域課題に対応するため、学習内容の評価・検証や情報提供等を進めます。
○市民の身近な学習及び交流の拠点である中央公民館及び地域公民館の活動の充実を図るとともに、地区公民館との連携を強化することによって、地域での公民館活動を支援します。	○市民の身近な学習及び交流の拠点である中央公民館及び地域公民館の活動の充実を図るとともに、地区公民館との連携を強化することによって、地域での公民館活動を支援します。
○市民の自主的かつ自発的な学習の場である図書館の機能の充実と利用の促進を図ります。	○市民の自主的かつ自発的な学習の場である図書館の機能の充実と利用の促進を図ります。
	○ <u>地域課題の解決に対応できる、今後の公民館（中央、地域、地区）と地域コミュニティのあり方について、見直しを推進します。</u>
2. 人権教育の推進	2. 人権教育の推進
○人権啓発推進協議会の活動の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、人権に関する正しい理解と認識を高める活動を進めます。	○人権啓発推進協議会の活動の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、人権に関する正しい理解と認識を高める活動を進めます。
○さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めるため、学校園、家庭及び地域など、身近な場での学習機会の充実と促進を図るとともに、関係機関・団体と連携し、職員及び指導者の資質向上を図るための学習機会の提供に努めます。	○さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めるため、学校園、家庭及び地域など、身近な場での学習機会の充実と促進を図るとともに、関係機関・団体と連携し、職員及び指導者の資質向上を図るための学習機会の提供に努めます。
3. 文化芸術活動の推進	
○ <u>市民の豊かな心を育むため、丹後文化会館を拠点として、市民が優れた文化芸術に親しむ機会を充実します。</u>	
○ <u>関係機関及び団体と連携し、地域の特色を活かした文化事業を行うとともに、市民の自発的かつ日常的な文化芸術活動を支援します。</u>	
4. 社会教育施設の整備充実	3. 社会教育施設の整備充実
○公民館や図書館等をはじめとする社会教育施設の設備・機能の充実を図り、社会教育の実践活動を行う環境整備を進めます。	○公民館や図書館等をはじめとする社会教育施設の設備・機能の充実を図り、社会教育の実践活動を行う環境整備を進めます。
○老朽化が進んでいる社会教育施設は、利用者の安全・安心に資するため、計画的な整備改修を検討します。	○老朽化が進んでいる社会教育施設は、利用者の安全・安心に資するため、計画的な整備改修を検討します。

現 行	見直し案
	○市民の情報拠点であり、憩いの場である市立図書館の今後のあり方について、検討を進めます。

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

《目標指標編》

【重点目標5】生涯にわたる豊かな学びを支援します

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
青少年の体験活動事業数	42 事業	60 事業	青少年の体験活動事業数	42 事業	<u>54 事業</u> (H29)	60 事業
趣味・教養講座数	29 事業	35 事業	趣味・教養講座数	29 事業	<u>49 事業</u> (H29)	35 事業
地域課題学習講座数	2 事業	10 事業	地域課題学習講座数	2 事業	<u>10 事業</u> (H29)	10 事業
高齢者大学の参加者数	789 人	1,000 人	高齢者大学の参加者数	789 人	<u>897 人</u> (H29)	1,000 人
人権学習会の参加者数	820 人 (平成 25 年度)	1,200 人	人権学習会の参加者数	820 人 (平成 25 年度)	<u>1,430 人</u> (H29)	1,200 人
図書館の年間貸出冊数 (市民 1 人当たり)	5.2 冊 (平成 25 年度)	7.0 冊	図書館の年間貸出冊数 (市民 1 人当たり)	5.2 冊 (平成 25 年度)	<u>5.02 冊</u> (H29)	7.0 冊
<u>文化協会加盟サークル数</u>	<u>170 団体</u>	<u>200 団体</u>	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	<u>地域公民館施設の利 用回数</u>	_____	<u>5,818 回</u> (H29)	<u>7,000 回</u>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標6】歴史芸術文化を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます

現行	見直し案
<p>【重点目標6】歴史__文化を活用し、__郷土への愛着と誇りを育みます</p>	<p>【重点目標6】歴史芸術文化を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます</p>
<p>【現状と課題】</p>	<p>【現状と課題】</p>
<p>古代の京丹後市は「丹後王国」と称されるように、<u>特色ある歴史文化を育んできました。また、現在では世界に誇れる豊かな自然環境を背景に、山陰海岸国立公園、山陰海岸ジオパークに認定されています。</u></p>	<p>京丹後市は、古代「丹後王国」と称されるように、<u>網野銚子山古墳、赤坂今井墳墓などの重要な遺跡を持つとともに、琴引浜など世界に誇れる美しい豊かな自然環境に恵まれ、山陰海岸国立公園、山陰海岸ジオパークに認定されています。</u></p>
<p>これらの歴史文化や自然環境への理解を深める<u>取り組みとして、歴史講演会・講座などの開催、市史編さん事業の実施、資料館等での文化財の展示公開や地域に残る文化財の紹介、見学会等にも取り組んできました。</u></p>	<p>また、江戸時代から丹後を支えた基幹産業としての丹後ちりめんは、「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」として日本遺産に認定されました。</p>
<p>また、<u>市内に残された貴重な文化財の保全を図るため、文化財の修理や民俗芸能の継承に補助金を交付し、史跡の管理や史跡整備の取り組みを進めています。</u></p>	<p>これらの歴史文化や自然環境への理解を深めるため__、__講演会__・講座などの開催、__資料館等での文化財の展示公開や__</p>
<p>今後、市民の歴史文化に対する興味や関心を高めるため、市民一人ひとりが地域の歴史や自然に親しみ、郷土への愛着と誇りを育む<u>取り組みが必要となっています。</u></p>	<p>__見学会等にも取り組んでいます。__</p>
<p>学校園では、学校支援ボランティア等とも連携し、身近な地域や市の歴史・文化・自然等を学習素材とした地域探究活動、体験活動を積極的に進めており、平成26年度には京丹後市の歴史・文化・環境・産業等について系統的に学ぶ「丹後学」を導入しました。</p>	<p>__残された貴重な文化財の保全を図るため、文化財の修理や民俗芸能の継承に補助金を交付し、史跡の管理や史跡整備による保存活用を進めています。</p>
<p>「丹後学」の実施にあたっては、地域の人々の積極的な参画を促し、子どもたちが京丹後市の様々な人の生き方や考え方にふれ、郷土への愛着と誇りを育むとともに、将来への夢と希望を育む環境づくりが求められています。</p>	<p>また、市史編さん事業等により調査した京丹後市の優れた文化財を核とした地域の文化財の総合的な保存活用が必要となっています。</p>
<p>このように、市民一人ひとりが、<u>貴重な文化財や資料の保護・活用を進めるとともに、様々な地域資源を活用し、より多くの市民が京丹後市の歴史・文化等に対して理解を深める機会を充実していくことが必要です。</u></p>	<p>丹後の歴史を理解し多くの市民が京丹後市の歴史や貴重な文化等に対して理解を深める機会を充実していくとともに、地域の文化財をまちづくりに活かし総合的な保存と活用を図る必要があります。</p>
<p>学校園では、学校支援ボランティア等とも連携し、身近な地域や市の歴史・文化・自然等を学習素材とした地域探究活動、体験活動を積極的に進めており、平成26年度には京丹後市の歴史・文化・環境・産業等について系統的に学ぶ「丹後学」を導入しました。</p>	<p>学校園では、学校支援ボランティア等とも連携し、身近な地域や市の歴史・文化・自然等を学習素材とした地域探究活動、体験活動を積極的に進めており、平成26年度には京丹後市の歴史・文化・環境・産業等について系統的に学ぶ「丹後学」を導入しました。</p>
<p>「丹後学」の実施にあたっては、地域の人々の積極的な参画を促し、子どもたちが京丹後市の様々な人の生き方や考え方にふれ、郷土への愛着と誇りを育むとともに、将来への夢と希望を育む環境づくりが求められています。</p>	<p>「丹後学」の実施にあたっては、地域の人々の積極的な参画を促し、子どもたちが京丹後市の様々な人の生き方や考え方にふれ、郷土への愛着と誇りを育むとともに、将来への夢と希望を育む環境づくりが求められています。</p>
<p>このように、市民一人ひとりが、<u>貴重な文化財や資料の保護・活用を進めるとともに、様々な地域資源を活用し、より多くの市民が京丹後市の歴史・文化等に対して理解を深める機会を充実していくことが必要です。</u></p>	<p>芸術・文化活動を推進するため、主体的な活動を行う文化活動団体への支援を行い、市民が優れた芸術文化に触れる機会の提供及び市民による文化活動の充実に努めてきています。</p>

現行	見直し案
<p>【基本的方針】</p> <p>学校・地域の連携により、京丹後市の歴史・文化等を学ぶ「丹後学」を進めるなど、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育みます。また、市内の豊富な歴史文化資源の保護・活用に取り組み、資料館施設の整備充実と併せて、歴史文化について深い理解と関心を持つ人材の育成・活用を進めます。</p> <hr/> <hr/>	<p>【基本的方針】</p> <p>学校・地域の連携により、京丹後市の歴史・文化等を学ぶ「丹後学」を進めるなど、子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育みます。また、市内の豊富な歴史文化資源の保護・活用に取り組み、資料館施設の整備充実と併せて、歴史文化について深い理解と関心を持つ人材の育成・活用を進めます。</p> <p><u>歴史ある伝統芸能や芸術・文化に触れ、親しむことで、豊かな感性を磨き、次代を担う子どもたちに継承して芸術・文化を活かしたまちづくりを進めます。</u></p>

現行	見直し案
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 豊かな歴史文化等を学習する機会の充実	1. 豊かな歴史文化等を学習する機会の充実
○京丹後市の歴史・文化・自然等を活用した学習を充実するため、小中一貫教育の導入にあわせ、「丹後学」を積極的に展開します。特に、 <u>ジオパークに認定された</u> _____ <u>地質遺産を活用したフィールド学習を</u> 、小学生を対象に _____ 実施します。	○京丹後市の歴史・文化・自然等を活用した学習を充実するため、小中一貫教育による _____ 「丹後学」を積極的に展開します。特に、 <u>世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークの地質遺産を活用し</u> _____、小学生を対象に <u>フィールド学習を</u> 実施します。
○子どもたちが地域の人々の仕事や生き方にふれることは、地域を再発見することにつながります。学校支援ボランティアや丹後の歴史に精通した京丹後史博士等を活用し、地域の人々が学校園の教育活動を積極的に支援する体制を拡充します。	○子どもたちが地域の人々の仕事や生き方にふれることは、地域を再発見することにつながります。学校支援ボランティアや丹後の歴史に精通した京丹後史博士等を活用し、地域の人々が学校園の教育活動を積極的に支援する体制を拡充します。
○文化財セミナーや京丹後史博士育成講座等 _____、市民を対象とした歴史・文化の学習機会を充実します。また、京丹後史博士等の人材活用を図り _____ ます。	○文化財セミナーや京丹後史博士育成講座、 <u>文化財の見学等</u> 、市民を対象とした歴史・文化の学習機会を充実します。また、京丹後史博士等の人材活用を図り <u>歴史文化財の普及啓発に努めます</u> 。
2. 文化財の保護と活用	2. 地域の文化財の総合的な保存と活用
○市内の貴重な歴史・文化等を保護し後世に伝えるため、文化財の管理や建造物等の修繕、郷土芸能の道具の更新 _____ 等を通して文化財の保全を図り _____ ます。	○市内の貴重な歴史・文化等を保護し後世に伝えるため、文化財の管理や建造物等の修繕、郷土芸能の道具の更新、 <u>映像記録作成等</u> を通して文化財の保全を図り <u>活用していき</u> ます。
○京丹後市史編さん事業 _____ での調査成果や刊行物を基に、郷土の文化財を活用し市内外の人々の理解を深める活動を進め、地域づくりに活かします。	○京丹後市史編さん事業 <u>や発掘調査等の文化財調査</u> での _____ 成果や刊行物を基に、郷土の文化財を活用し市内外の人々の理解を深める活動を進め、地域づくりに活かします。
○京丹後市 _____ デジタルミュージアム、文化財ライブラリーなどインターネット環境を活用して、丹後の優れた文化財、調査成果について発信していきます。	○京丹後市 <u>ホームページのデジタルミュージアム</u> 、文化財ライブラリーなどインターネット環境を活用して、丹後の優れた文化財、調査成果について発信していきます。
○古代丹後を代表する網野銚子山古墳、赤坂今井墳墓等の史跡を整備し、 <u>活用する</u> _____ ことで郷土への誇りと愛着を <u>培い</u> _____ 併せて古代 _____ <u>丹後の輝かしい資産を観光資源としても活用します</u> 。	○古代丹後を代表する網野銚子山古墳、赤坂今井墳墓等の <u>地域文化財の総合的な保存と活用を進める</u> ことで郷土への誇りと愛着を <u>培います</u> 。併せて <u>文化財保存地域活用計画を策定し</u> 、 <u>丹後の輝かしい資産を観光や地域振興に積極的に活かします</u> 。
3. 資料館施設の整備充実	3. 資料館施設の整備充実
○市内の資料館施設で郷土の歴史や文化財の展示会を開催し、市民や市外の人々に、巨大古墳に象徴される古代丹後の輝かしい歴史や、それ以降の丹後の歴史、 _____ 文化財や鳴き砂、ジオパーク等について理解してもらうための普及啓発を図ります。	○市内の資料館施設で郷土の歴史や文化財の展示会を開催し、市民や市外の人々に、巨大古墳に象徴される古代丹後の輝かしい歴史や、それ以降の丹後の歴史、 <u>丹後ちりめん</u> 、文化財や鳴き砂、ジオパーク等について理解してもらうための普及啓発を図ります。
○児童生徒を対象とした社会科学習、郷土学習を進めます。	○児童生徒を対象とした社会科学習、郷土学習を進めます。

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

《目標指標編》

【重点目標6】歴史芸術文化を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます

現 行			改正案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数	1,468人 (5事業17講座) (平成25年度)	1,700人	文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数	1,468人 (5事業17講座) (平成25年度)	<u>1,177人</u> (H29)	1,700人
資料館、文化館入館者数	13,808人 (3施設) (平成25年度)	<u>15,000人</u>	資料館、文化館入館者数	13,808人 (3施設) (平成25年度)	<u>14,920人</u> (H29)	<u>18,000人</u>
史跡整備	史跡整備6遺跡 (平成25年度) ※京丹後市文化財マスタープラン	8遺跡	史跡整備	史跡整備6遺跡 (平成25年度) ※京丹後市文化財マスタープラン	<u>7遺跡</u> (H29)	8遺跡
_____	_____	_____	京丹後史博士の認定者数		<u>65人</u> (H29)	<u>120人</u>
_____	_____	_____	文化協会加盟サークル数	<u>170団体</u>	<u>166団体</u> (H29)	<u>200団体</u>
_____	_____	_____	文化芸術事業の開催回数		<u>80回</u> (H29)	<u>100回</u>
_____	_____	_____	京都府丹後文化会館利用者		<u>40,051人</u> (H29)	<u>42,000人</u>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

【重点目標7】たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します

現 行	見直し案
<p>【現状と課題】</p>	<p>【現状と課題】</p>
<p>生涯にわたって健康に暮らすことはすべての人の願いであり、そのためには子どもから高齢者までが、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要です。また、スポーツ活動は市民の健康増進に寄与するだけでなく、より豊かで充実した生活を送るためにも欠かせないものです。</p> <p>特に、子どもの頃にスポーツを体験し、身体能力や健康への知識の基礎を育むことは非常に重要です。京丹後市の児童生徒の体力・運動能力は全国平均と比較して大きな課題はみられませんが、スポーツにおける競技力のさらなる向上が課題となっています。</p> <p>京丹後市では各地域でスポーツ教室を実施するなど、子どもから高齢者まで、年代や体力及び目的に応じてスポーツに取り組む場を積極的に提供しています。</p> <p>しかし、スポーツ教室等の参加者が少ないなど、運動不足を感じながらもスポーツに取り組んでいない市民が依然として多い状況にあります。</p> <p>このため、子どもの健康な体づくりとあわせて意欲をもってスポーツに取り組む環境づくりを進める必要があります。また、市民の健康づくりとして日常的にスポーツに取り組むことができるように必要な情報や機会を提供するなどスポーツに取り組む機運を高めるとともに、<u>市民が気軽にスポーツができる環境づくりが求められています。</u></p>	<p>生涯にわたって健康に暮らすことはすべての人の願いであり、そのためには子どもから高齢者までが、気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要です。また、スポーツ活動は市民の健康増進に寄与するだけでなく、より豊かで充実した生活を送るためにも欠かせないものです。</p> <p>特に、子どもの頃にスポーツを体験し、身体能力や健康への知識の基礎を育むことは非常に重要です。京丹後市の児童生徒の体力・運動能力は全国平均と比較して大きな課題はみられませんが、スポーツにおける競技力のさらなる向上が課題となっています。</p> <p>京丹後市では各地域でスポーツ教室を実施するなど、子どもから高齢者まで、年代や体力及び目的に応じてスポーツに取り組む場を積極的に提供しています。</p> <p>しかし、スポーツ教室等の参加者が少ないなど、運動不足を感じながらもスポーツに取り組んでいない市民が依然として多い状況にあります。</p> <p>このため、子どもの健康な体づくりとあわせて意欲をもってスポーツに取り組む環境づくりを進める必要があります。また、市民の健康づくりとして日常的にスポーツに取り組むことができるように必要な情報や機会を提供するなどスポーツに取り組む機運を高めるとともに、<u>ジオパークの魅力を活かしたアクティビティ（※注14）の場や機会を提供し、多面的なスポーツ施策の展開を図るなど、市民が気軽にスポーツができる環境づくりが求められています。</u></p> <p><u>また、生活様式が多様化に伴い「食」を取り巻く環境は大きく変化しており、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育が必要となっています。</u></p> <p>（注14）アクティビティ 活動、遊び</p>

現 行	見直し案
<p>【基本的方針】</p> <p>子どもたちのスポーツに親しむ習慣の確立や体力づくりに取り組み、たくましく健やかな身体を育みます。また、子どもから高齢者まで、だれもが豊かで充実した生活を送ることができるよう、市民が生涯にわたってスポーツに取り組むことのできる環境づくりを進めます。</p> <hr/> <hr/>	<p>【基本的方針】</p> <p>子どもたちのスポーツに親しむ習慣の確立や体力づくりに取り組み、たくましく健やかな身体を育みます。また、子どもから高齢者まで、だれもが豊かで充実した生活を送ることができるよう、市民が生涯にわたってスポーツに取り組むことのできる環境づくりを進めます。</p> <p><u>学校教育では、生きるうえでの基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となる食育を意識し、自然の恩恵や「食」に関わる人々への感謝、理解を深めるとともに「食」に関する適切な判断力を身につけることを目指します。</u></p>

現 行	見直し案
【施策の方向性】	【施策の方向性】
1. 健康な体づくり	1. 健康な体づくり
○子どもの基本的な生活習慣の確立のため、学校園が連携し、発達段階に応じた系統的な指導を行うとともに、その大切さについて家庭への啓発に努めます。	○子どもの基本的な生活習慣の確立のため、学校園が連携し、発達段階に応じた系統的な指導を行うとともに、その大切さについて家庭への啓発に努めます。
○喫煙・薬物乱用などの防止、各種感染症や生活習慣病の予防等に関する指導、 <u>エイズを含む性に関する指導</u> について、子どもの発達段階に応じた系統的な指導を行います。	○喫煙・薬物乱用などの防止、各種感染症や生活習慣病の予防等に関する指導、 <u>_____性に関する指導</u> について、子どもの発達段階に応じた系統的な指導を行います。
○ <u>食の知識や規則正しい生活習慣等を身につけさせるため、適切な給食指導を行うとともに、「丹後学」等を通して地場産物や郷土食に親しむ学習をするなど、家庭や地域と連携した食育の取り組みを進めます。</u>	_____
○児童生徒の体力・運動能力の実態や課題を的確に把握・分析し、小中学校の_____一貫した体育指導を進めます。	○児童生徒の体力・運動能力の実態や課題を的確に把握・分析し、小中学校の <u>教育活動全体を通じて</u> 一貫した体育指導を進めます。
○学校園、家庭及び地域が連携して子どもの運動・スポーツ環境の充実を図るため、学校体育施設の開放や学校支援ボランティア等を活用した <u>スポーツ指導</u> _____を進めます。	○学校園、家庭及び地域が連携して子どもの運動・スポーツ環境の充実を図るため、学校体育施設の開放や学校支援ボランティア等を活用し、 <u>子どもの体力・運動能力の向上につながる取組み</u> を進めます。
2. 地域スポーツ活動の推進	2. 食育の推進
_____	○ <u>児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を生きた教材として活用するとともに、教科横断的な食育指導の充実を図ります。</u>
_____	○ <u>地域の伝統的な食文化への理解を深め、郷土に関心を寄せる心を育むため、給食の献立に地元産食材や郷土食を積極的に取り入れます。</u>
_____	○ <u>体験学習や調理実習等の教育活動を通じて、食への感謝の気持ちを育むため、家庭や地域、地元生産者等と連携した食育の取組みを一層推進します。</u>
2. 地域スポーツ活動の推進	3. 地域スポーツ活動の推進
○スポーツ推進委員をはじめ地区公民館、PTA等と連携し、各種ニュースポーツ教室等の実施や各種スポーツ行事等への協力等、スポーツの普及を図ります。	○スポーツ推進委員をはじめ地区公民館、PTA等と連携し、各種ニュースポーツ教室等の実施や各種スポーツ行事等への協力等、スポーツの普及を図ります。
○市民の多様なスポーツニーズに対応した活動を充実するため、体育協会等の活動支援及び組織強化を支援します。	○市民の多様なスポーツニーズに対応した活動を充実するため、体育協会等の活動支援及び組織強化を支援します。

現 行	見直し案
○市民の健康づくりとして、年齢や体力、目的に応じた日常的なスポーツ活動_____を促進するために、効果的なスポーツ情報と機会の提供を進めます。	○市民の健康づくりとして、年齢や体力、目的に応じた日常的なスポーツ活動 <u>(障害者スポーツを含む。)</u> を促進するために、効果的なスポーツ情報と機会の提供を進めます。
3. 競技力の向上	4. 競技力の向上
○学校体育団体と連携し、子どもたちの競技スポーツへの関心を高めるとともに競技力の向上を図るため、小中学校の一貫した指導を進めます。	○学校体育団体と連携し、子どもたちの競技スポーツへの関心を高めるとともに競技力の向上を図るため、小中学校の一貫した指導を進めます。
○体育協会と連携し、京丹後市総合体育大会の参加者の拡大及び競技力の向上に向けて大会の実施方法等について検討を進めます。	○体育協会と連携し、京丹後市総合体育大会の参加者の拡大及び競技力の向上に向けて大会の実施方法等について検討を進めます。
○市民の競技スポーツへの関心を高めるため、トップアスリートによる指導機会の拡充に努めるとともに、_____トップアスリートの競技を観戦する機会の提供に努めます。	○市民の競技スポーツへの関心を高めるため、トップアスリートによる指導機会の拡充に努めるとともに、 <u>ホストタウン</u> (※注 15) <u>相手国のオリンピックを含む代表選手など</u> 、トップアスリートの競技を観戦する機会の提供に努めます。
○青少年のスポーツ活動における指導者を育成するため、研修機会の充実を図るとともに、ジュニアアスリートの育成・支援の方法について検討します。	○青少年のスポーツ活動における指導者を育成するため、研修機会の充実を図るとともに、ジュニアアスリートの育成・支援の方法について検討します。
4. 社会体育施設の整備充実	5. 社会体育施設の整備充実
○社会体育施設機能の維持・改善のため、老朽化が著しい社会体育施設の改修・修繕等を進めます。	○社会体育施設機能の維持・改善のため、老朽化が著しい社会体育施設の改修・修繕等を進めます。
○社会体育施設の利用実態を把握して利用率の向上を図るとともに、利用率の向上が見込めない施設や老朽化した施設 <u>については、見直しや代替利用のあり方も含めて検討</u> を進めます。	○社会体育施設の利用実態を把握して利用率の向上を図るとともに、利用率の向上が見込めない施設や老朽化した施設 <u>は廃止するなど、全体のバランスを考慮した施設の配置</u> を進めます。
	○あらゆるスポーツの基礎となる陸上の競技力向上及びスポーツ交流人口の拡大を図るため、 <u>峰山途中ヶ丘公園陸上競技場の第3種公認陸上競技場としての整備を推進</u> します。
	6. スポーツ観光のまちづくり
	○自然豊かな地域とスポーツ資源を活用したスポーツイベントの開催、ジオパークの魅力を活用したアクティビティの場や機会を提供することで、 <u>より多くの方々が気軽にスポーツができる環境づくりにつなげ、多面的なスポーツ施策の展開を図ります。</u>
	○スポーツを支えるスポーツボランティアの確保に向けた <u>取組み</u> を推進します。

現 行	見直し案
	<p>○2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人アスリートなど、国際社会との交流を進める「ホストタウン」の取組みと、「ワールドマスターズゲームズ（※注 16）2021 関西」の開催を通じ、文化交流や地域の活性化を図ります。</p>
	<p>※注 15 ホストタウンとは、2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿の誘致や参加国、地域との交流事業などを担う自治体</p>
	<p>※注 16 ワールドマスターズゲームズとは、国際マスターズゲームズ協会が4年ごとに主催する概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会</p>

京丹後市教育振興計画「第4章 新旧対照表」

《目標指標編》

【重点目標7】たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学生 97.8% 中学生 91.1% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度)	小学生 100% 中学生 95%以上	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学生 97.8% 中学生 91.1% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度)	小学生 96.5% 中学生 92.4%	小学生 100% 中学生 95%以上
平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合	小学生 88.4% 中学生 77.2% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度)	小学生 100% 中学生 85%以上	平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合	小学生 88.4% 中学生 77.2% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度)	小学生 89.7% 中学生 88.3% ※京都府学力診断テスト児童生徒質問紙 小4・中1	小学生 100% 中学生 95%以上
平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合	小学生 91.6% 中学生 45.0% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度)	小学生 100% 中学生 50%以上	平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合	小学生 91.6% 中学生 45.0% ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」 児童生徒質問紙 (平成 25 年度)	小学生 96.4% 中学生 85.5% ※京都府学力診断テスト児童生徒質問紙 小4・中1	小学生 100% 中学生 90%以上
小学生(5年生)の体力テスト全国平均以上	8種目中7種目	全種目	小学生(5年生)の体力テスト全国平均以上	8種目中7種目	8種目中4種目	全種目
中学生(2年生)の体力テスト全国平均以上	8種目中4種目	全種目	中学生(2年生)の体力テスト全国平均以上	8種目中4種目	8種目中3種目	全種目
成人の週1回以上のスポーツ実施率	21.6% 市民アンケート調査結果 (平成 24 年度)	65.0% 国の目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	21.6% 市民アンケート調査結果 (平成 24 年度)	(未確認)	65.0% 国の目標
京都府民総合体育大会入賞競技数	6競技 京都府民総合体育大会結果 (平成 25 年度)	10競技	京都府民総合体育大会入賞競技数	6競技 京都府民総合体育大会結果 (平成 25 年度)	6競技 (H29)	10競技
公共スポーツ施設の利用回数	11,253回 公共施設利用状況調査結果 (平成 24 年度)	13,000回	公共スポーツ施設の利用回数	11,253回 公共施設利用状況調査結果 (平成 24 年度)	11,665回 (H29)	14,000回

現 行			見直し案			
目標指標	現状値	目標値 (H36)	目標指標	計画作成時	現状値 (H30)	目標値 (H36)
			スポーツイベント参加者数	<u>12,000 人</u> (H25)	<u>9,952 人</u> (H29)	<u>18,600 人</u>